

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(501095)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	42
3 【対処すべき課題】	42
4 【事業等のリスク】	45
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	51
7 【財政状態及び経営成績の分析】	52
第3 【設備の状況】	63
1 【設備投資等の概要】	63
2 【主要な設備の状況】	64
3 【設備の新設、除却等の計画】	68
第4 【提出会社の状況】	69
1 【株式等の状況】	69
(1) 【株式の総数等】	69
【株式の総数】	69
【発行済株式】	70
(2) 【新株予約権等の状況】	74
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	75
(4) 【所有者別状況】	76
(5) 【大株主の状況】	78
(6) 【議決権の状況】	80
【発行済株式】	80
【自己株式等】	80
(7) 【ストックオプション制度の内容】	80
2 【自己株式の取得等の状況】	81
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	81

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	81
【株式の種類】	81
イ 【定時総会決議による買受けの状況】	81
ロ 【子会社からの買受けの状況】	81
ハ 【取締役会決議による買受けの状況】	81
ニ 【取得自己株式の処理状況】	82
ホ 【自己株式の保有状況】	82
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	82
(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】	82
【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】	82
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】	82
3 【配当政策】	82
4 【株価の推移】	83
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	83
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	83
5 【役員 の 状況】	84
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	91
第5 【経理の状況】	94
1 【連結財務諸表等】	95
(1) 【連結財務諸表】	95
【連結貸借対照表】	95
【連結損益計算書】	98
【連結剰余金計算書】	100
【連結キャッシュ・フロー計算書】	101
【事業の種類別セグメント情報】	149
【所在地別セグメント情報】	150
【海外経常収益】	151
【関連当事者との取引】	151
【連結附属明細表】	153
【社債明細表】	153
【借入金等明細表】	155
(2) 【その他】	155
2 【財務諸表等】	156
(1) 【財務諸表】	156
【貸借対照表】	156
【損益計算書】	158
【利益処分計算書】	159
【附属明細表】	167

【有価証券明細表】	167
【有形固定資産等明細表】	167
【資本金等明細表】	168
【引当金明細表】	169
(2) 【主な資産及び負債の内容】	170
(3) 【その他】	171
第6 【提出会社の株式事務の概要】	172
第7 【提出会社の参考情報】	173
1 【提出会社の親会社等の情報】	173
2 【その他の参考情報】	173
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	174
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第4期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,435,997	3,200,626	3,039,186	3,557,549
連結経常利益(は連結 経常損失)	百万円	2,130,547	896,486	657,459	921,069
連結当期純利益(は連 結当期純損失)	百万円	2,377,172	406,982	627,383	649,903
連結純資産額	百万円	2,861,066	3,644,396	3,905,726	4,804,993
連結総資産額	百万円	134,032,747	137,750,091	143,076,236	149,612,794
1株当たり純資産額	円	20,376.71	61,980.34	131,016.15	274,906.95
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円	254,524.65	36,153.27	54,625.61	55,157.14
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	-	18,754.94	37,719.13	46,234.51
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.53	11.35	11.91	11.62
連結自己資本利益率	%	183.7	135.2	54.3	26.3
連結株価収益率	倍	-	12.39	9.28	17.45
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	2,196,162	6,014,942	4,418,011	1,669,128
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	206,336	7,402,213	3,788,105	99,262
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	394,021	130,994	557,729	446,671
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	7,048,505	5,529,664	5,602,062	3,387,929
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	50,149 [21,022]	47,405 [19,055]	45,180 [18,332]	45,758 [19,024]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結株価収益率については、平成14年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

(2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	百万円	957	25,748	26,493	128,990
経常利益	百万円	55	13,665	14,304	113,452
当期純利益	百万円	30	9,936	30,886	790,240
資本金	百万円	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965
発行済株式総数	株	普通株式 10,582,426.71 優先株式 2,144,930	普通株式 11,926,964.67 優先株式 2,048,930	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,903,430	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,280,430
純資産額	百万円	3,545,885	3,533,497	2,986,230	2,752,319
総資産額	百万円	3,595,643	3,600,085	3,178,608	4,793,061
1株当たり純資産額	円	46,568.86	46,670.33	41,782.20	94,861.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	普通株式 - 第一回第一種優先株式 22,500 第二回第二種優先株式 8,200 第三回第三種優先株式 14,000 第四回第四種優先株式 47,600 第六回第六種優先株式 42,000 第七回第七種優先株式 11,000 第八回第八種優先株式 8,000 第九回第九種優先株式 17,500 第十回第十種優先株式 5,380 第十一回第十一種優先株式 165 第十二回第十一種優先株式 21 第十三回第十三種優先株式 247	普通株式 3,000 第一回第一種優先株式 22,500 第二回第二種優先株式 8,200 第三回第三種優先株式 14,000 第四回第四種優先株式 47,600 第六回第六種優先株式 42,000 第七回第七種優先株式 11,000 第八回第八種優先株式 8,000 第九回第九種優先株式 17,500 第十回第十種優先株式 5,380 第十一回第十一種優先株式 20,000 第十二回第十一種優先株式 2,500 第十三回第十三種優先株式 30,000 (普通株式 第一回第一種優先株式 - 第二回第二種優先株式 - 第三回第三種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十種優先株式 - 第十一回第十一種優先株式 - 第十二回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 -)	普通株式 3,500 第二回第二種優先株式 8,200 第三回第三種優先株式 14,000 第四回第四種優先株式 47,600 第六回第六種優先株式 42,000 第七回第七種優先株式 11,000 第八回第八種優先株式 8,000 第九回第九種優先株式 - 第十回第十種優先株式 5,380 第十一回第十一種優先株式 20,000 第十二回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 30,000 (普通株式 第二回第二種優先株式 - 第三回第三種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十種優先株式 - 第十一回第十一種優先株式 - 第十二回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 -)	普通株式 4,000 第四回第四種優先株式 47,600 第六回第六種優先株式 42,000 第七回第七種優先株式 - 第十一回第十一種優先株式 20,000 第十三回第十三種優先株式 30,000 (普通株式 第四回第四種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第十一回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 -)

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり当期純利益（は1株当たり当期純損失）	円	8,663.01	2,846.42	588.84	63,040.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	53,235.99
自己資本比率	%	98.61	98.15	93.94	57.42
自己資本利益率	%	8.58	5.75	1.23	88.42
株価収益率	倍	-	-	-	15.27
配当性向	%	-	-	-	6.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	273 [17]	259 [19]	254 [20]	256 [27]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、第1期（平成15年3月）、第2期（平成16年3月）及び第3期（平成17年3月）は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。
4. 配当性向については、第2期（平成16年3月）及び第3期（平成17年3月）は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

2【沿革】

- 平成15年1月 株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。
株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
- 同年3月 当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。
当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
- 同年5月 再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
- 同年6月 企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザーを設立。
- 平成17年10月 当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。
当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。
株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。
- 平成18年3月 当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザーを解散。

3【事業の内容】

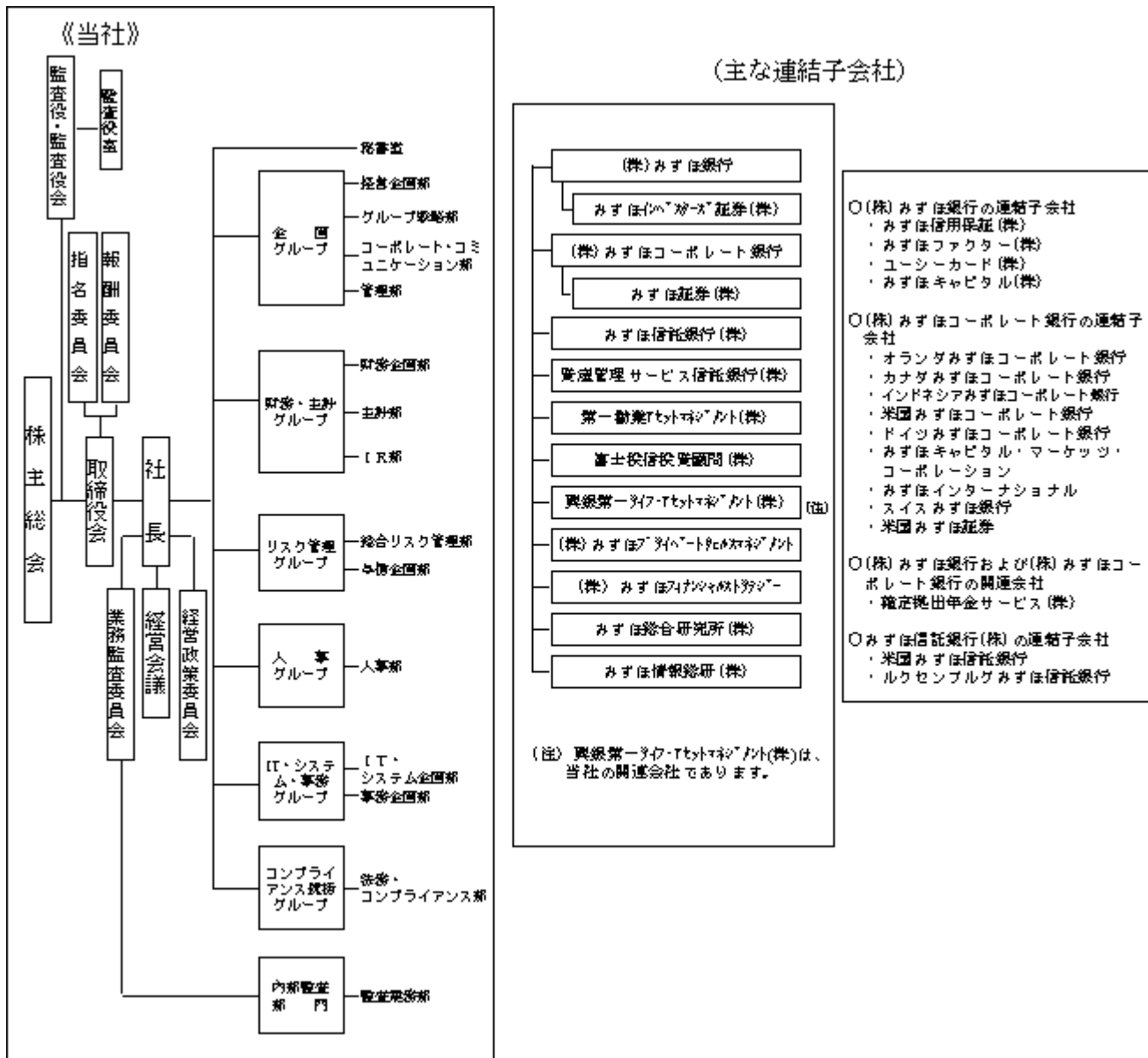
当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理並びにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社130社及び持分法適用関連会社19社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成18年3月31日現在)



当社及び当社の主な連結子会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)みずほ銀行、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、(株)みずほフィナンシャルストラテジー、みずほ信用保証(株)、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行

証券業：みずほインベスターズ証券(株)、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：第一勧業アセットマネジメント(株)、富士投信投資顧問(株)、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、ユーシーカード(株)、みずほキャピタル(株)、みずほファクター(株)、確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほ銀行	東京都千代田区	百万円 650,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	3 (3)	-	経営管理・ 預金取引関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	百万円 1,070,965	銀行業務	100.0 (-) [-]	3 (3)	-	経営管理・ 事務委託関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,231	信託業務・銀行業務	69.9 (0.2) [0.7]	-	-	経営管理・ 預金取引関係・ 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	-
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務・銀行業務	54.0 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理・ 有価証券の管理 及び処分	-	-
(株)みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区	百万円 500	コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	5 (5)	-	経営管理	不動産 賃貸借 関係	-
(株)みずほプライベートウェルスマネジメント	東京都千代田区	百万円 500	総合コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	-	-	経営管理	-	-
アイビーファイナンス(株)	東京都中央区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)ビジネス・チャレンジド	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都中央区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーションサービス(株)	東京都港区	百万円 20	システム管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほギャランティ(株)	東京都千代田区	百万円 2,300	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほスタッフ(株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	人材派遣関係	-	-
みずほゼネラルサービス(株)	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほ総合管理(株)	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の競落・保有・管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ代行ビジネス(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラスト保証(株)	東京都港区	百万円 1,900	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほビジネス金融セ ンター(株)	東京都 千代田区	百万円 10	銀行代理店業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほビジネスサービ ス(株)	東京都 渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほヒューマンサー ビス(株)	東京都 千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サー ビス(株)	東京都 中央区	百万円 60	担保不動産調 査・評価業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほマーケティング エキスパート(株)	東京都 港区	百万円 20	窓口相談等業 務・人材派遣 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほローンエキスパ ート(株)	東京都 千代田区	百万円 10	ローン事務受 託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Global Fund Services (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千米ドル 200	投資信託管理 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千ユーロ 500	投資信託管理 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MCM Investment Advisory, L.L.C.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	投資法人資産 運用業	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャ ージー州 ティーネック 市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 7,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 3,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 5,000	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 3	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 165,215	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共 和国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・ マイン市	千ユーロ 46,016	銀行業務・証 券業務	83.3 (83.3) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 111,794	銀行業務・証 券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 34,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレ アル 2,500	銀行サンパウ ロ駐在員事務 所補助業務	99.9 (99.9) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸 島 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 200,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 9,800	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,200	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,600	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 8 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,400	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 125,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千米ドル 30,000	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 32,847	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 396,250	銀行業務	98.9 (98.9) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほ証券(株)	東京都 千代田区	百万円 195,146	証券業務	81.5 (81.5) [-]	1 (1)	-	経営管理	-	-
みずほインベスターズ 証券(株)	東京都 中央区	百万円 80,288	証券業務	66.8 (66.8) [0.9]	-	-	経営管理	-	-
(株)日本投資環境研 究所	東京都 千代田区	百万円 100	コンサルティ ング業務、情 報提供サービ ス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	-	-	-
みずほインベスターズ ビジネスサービス (株)	千葉県 船橋市	百万円 100	事務代行・人 材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	スイス連邦 チューリッヒ 市	千スイスフラン 53,131	銀行業務・信 託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガポー ルドル 4,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 257,636	証券業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千香港ドル 330,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 231	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1,000	M & A業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
第一勲業アセットマネ ジメント(株)	東京都 千代田区	百万円 2,045	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	97.0 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
富士投信投資顧問 (株)	東京都 中央区	百万円 2,050	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	94.2 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
みずほ総合研究所 (株)	東京都 千代田区	百万円 900	シンクタン ク・コンサル ティング業務	98.6 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
みずほ情報総研(株)	東京都 千代田区	百万円 1,627	情報処理サー ビス業務	91.5 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
(株)アイエスデータ マネジメント	東京都 渋谷区	百万円 23	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチカードサー ビス(株)	東京都 港区	百万円 100	クレジットカ ード業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシーシー第 一号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシーシー第 三号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHメザニン投資事業有 限責任組合	東京都 千代田区	百万円 7	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MW 1号投資事業組合	東京都 中央区	百万円 330	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービス (株)	東京都 港区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	60.0 (60.0) [-]	1	-	-	-	-
興銀インベストメント (3 iBJ) No. 2 ファン ド	東京都 中央区	百万円 5,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)財務分析センタ ー	東京都 渋谷区	百万円 30	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
信用管理サービス (株)	東京都 港区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
東京情報センター (株)	東京都 調布市	百万円 100	計算受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
投資事業有限責任組合 エムエイチシーシーア イティー貳千	東京都 中央区	百万円 5,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)都市未来総合研 究所	東京都 中央区	百万円 200	調査・研究業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
富士銀キャピタル参号 投資事業有限責任組合	東京都 中央区	百万円 1,100	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
富士銀キャピタル2号 投資事業組合	東京都 中央区	百万円 2,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
ポラリス・プリンシパ ル・ファイナンス (株)	東京都 千代田区	百万円 200	金融業務	50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-
ポラリス第一号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 3,019	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほE Bサービス (株)	東京都 文京区	百万円 50	ソフトウェア 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル (株)	東京都 中央区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (49.9) [24.3]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第1 号投資事業有限責任組 合	東京都 中央区	百万円 11,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第2 号投資事業有限責任組 合	東京都 中央区	百万円 7,440	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタルパー トナーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 10	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほクレジット (株)	東京都 港区	百万円 30	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほコーポレートア ドバイザリー(株)	東京都 千代田区	百万円 300	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ債権回収(株)	東京都 中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信不動産販売 (株)	東京都 中央区	百万円 1,500	不動産仲介業 務	76.8 (76.8) [-]	-	-	-	-	-
みずほ第一フィンランシ ャルテクノロジー (株)	東京都 千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (60.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほデータブ ロセシング	東京都 港区	百万円 50	情報処理・提 供サービス業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほトラスト システムズ	東京都 調布市	百万円 100	ソフトウェア 開発業務	70.2 (70.2) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラストファイ ナンス(株)	東京都 港区	百万円 1,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほドリームパート ナー(株)	東京都 文京区	百万円 10	宝くじ証票整 理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究 所	東京都 江東区	百万円 200	年金及び資産 運用の研究	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほファクター (株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほマネジメントア ドバイザリー(株)	東京都 千代田区	百万円 100	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
ユーシーカード(株)	東京都千代田区	百万円 500	クレジットカード業務	50.9 (50.9) [-]	1	-	-	-	クレジットカード事業に関し「包括的業務提携基本契約書」を締結
FBF2000, L.P.	英国領ケイマン諸島	百万円 12,254	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners, L.P.	英国領ケイマン諸島	百万円 18,449	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

[次へ](#)

(持分法適用関連会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株)千葉興業銀行	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株) インダストリアル・ディシジョンズ	東京都 品川区	百万円 40	コンサルティ ング業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
新光証券(株)	東京都 中央区	百万円 125,167	証券業務	27.5 (27.5) [0.1]	-	-	-	-	-
日本産業パートナーズ (株)	東京都 千代田区	百万円 100	金融業務	33.7 (33.7) [-]	-	-	-	-	-
(株) 日本エネルギー 投資	東京都 品川区	百万円 100	金融業務	35.0 (35.0) [15.0]	-	-	-	-	-
ベーシック・キャピタル・ マネジメント (株)	東京都 千代田区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
モバイル・インターネ ットキャピタル(株)	東京都 港区	百万円 100	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-
Caliburn Capital Partners LLP	英国 ロンドン市	千英ポンド 10,501	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務・投資顧問業務	50.0 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)アイ・エヌ情報センター	東京都千代田区	百万円 400	情報サービス業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
日本オー・シー・アール(株)	東京都台東区	百万円 20	データ処理業務	28.7 (28.7) [-]	-	-	-	-	-
日本抵当証券(株)	東京都中央区	百万円 1,400	抵当証券業務	25.4 (25.4) [19.3]	-	-	-	-	-
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	東京都文京区	百万円 1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
マックス・インベストメント・アドバイザー(株)	東京都中央区	百万円 80	コンサルティング業	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management U.S.A., Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務・アドバイザー業務	31.0 (31.0) [18.0]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 60,000	リース業務	39.0 (39.0) [-]	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務	4.0 (4.0) [96.0]	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルストラテジーであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、株式会社千葉興業銀行、新光証券株式会社及び興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社であります。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。

5. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

7. 平成18年5月17日に、信用管理サービス株式会社は、清算を結了しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他の事業	合計
従業員数(人)	33,627 [17,775]	4,633 [543]	7,498 [706]	45,758 [19,024]

(注)1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,916人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当社の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256 [27]	40.7	17.8	10,024

(注)1. 従業員数は、執行役員6人、嘱託及び臨時従業員30人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

4. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。

5. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は222人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(金融経済環境)

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国及び中国経済の好調を主因に総じて堅調に推移しました。日本経済につきましては、企業業績の継続的な改善等を背景に設備投資や個人消費が回復し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続き、消費者物価は小幅ながら上昇に転じました。これらを受けて、日本銀行は3月に量的緩和政策を解除いたしました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は企業業績の改善等を背景に上昇を続けました。長期金利につきましては、デフレ脱却期待や量的緩和解除の動き等を受けて上昇基調で推移いたしました。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、戦略的な業務提携の動きが加速しつつあります。また、銀行代理店制度の見直し等の規制緩和も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(業績の概要)

当社グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき、経営戦略のフェーズ転換を進め、高水準の財務健全性の維持とともに、トップライン収益の拡大に注力して参りました結果、連結当期純利益は前連結会計年度比225億円増加し6,499億円となりました。

経常収益は前連結会計年度比5,183億円増加し3兆5,575億円となり、経常費用は前連結会計年度比2,547億円増加し2兆6,364億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比2,636億円増加し9,210億円となりました。

内訳を見ますと、資金運用収支は、競争激化に伴う利鞘率の低下と国内貸出金平残の減少等により、前連結会計年度比438億円減少し1兆626億円となりました。他方、役務取引等収支は、投資信託・年金保険関係手数料、ソリューション関連手数料や海外部門の手数料などの増強により、前連結会計年度比833億円増加し5,559億円となりました。また、特定取引収支は前連結会計年度比398億円増加の2,049億円となる一方で、その他業務収支は昨今の国内金利・米国金利の動向を踏まえた債券ポートフォリオの含み損処理1,385億円を当連結会計年度下期に実施したことなどにより前連結会計年度比856億円減少の1,000億円となっております。

営業経費は、みずほ銀行におけるシステム統合完了による効果も含めIT関連を中心に「ベース経費」を削減する一方で、トップライン収益増強の施策に対し「戦略経費」を投下したことや、証券子会社の業容拡大に伴う経費増加等の要因もあり、営業経費全体では前連結会計年度比38億円増加し、1兆952億円となりました。

その他経常収支は、不良債権処理額が前連結会計年度比大幅に改善したことや、株式関係損益が増加したこと等の要因により前連結会計年度比2,581億円増加し138億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比2,636億円増加し9,210億円となりました。

特別損益は590億円の利益となっております。前連結会計年度比2,265億円減少しておりますが、これは、主に前連結会計年度の特異要因（法人税更正処分等の取消請求訴訟（住専訴訟）に係る判決に伴う利益計上）の影響によるものが太宗であります。

法人税、住民税及び事業税は640億円となり、法人税等調整額は1,850億円となりました。また、少数株主利益は811億円となっております。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比225億円増加し6,499億円となりました。

なお、財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは1兆6,691億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより992億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより、4,466億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は3兆3,879億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆537億円、証券業で49億円、その他の事業で108億円、相殺消去額控除後で合計1兆626億円となりました。信託報酬は、銀行業で788億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で3,585億円、証券業で1,283億円、その他の事業で1,715億円、相殺消去額控除後で合計5,559億円となりました。特定取引収支は、銀行業で406億円、証券業で1,678億円、相殺消去額控除後で合計2,049億円となりました。その他業務収支は、銀行業で800億円、証券業で1億円、その他の事業で312億円、相殺消去額控除後で合計1,000億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,083,894	1,496	25,057	3,956	1,106,492
	当連結会計年度	1,053,763	4,957	10,847	6,909	1,062,659
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,465,354	124,540	29,708	35,188	1,584,415
	当連結会計年度	1,701,751	274,151	15,930	56,784	1,935,048
うち資金調達費用	前連結会計年度	381,459	123,044	4,651	31,231	477,922
	当連結会計年度	647,987	269,193	5,082	49,874	872,389
信託報酬	前連結会計年度	63,258	-	-	4	63,253
	当連結会計年度	78,843	-	-	-	78,843
役務取引等収支	前連結会計年度	309,955	101,671	154,998	93,997	472,628
	当連結会計年度	358,510	128,341	171,525	102,442	555,935
うち役務取引等収益	前連結会計年度	385,480	114,705	166,935	101,000	566,120
	当連結会計年度	431,743	145,757	185,369	112,320	650,549
うち役務取引等費用	前連結会計年度	75,525	13,033	11,936	7,002	93,492
	当連結会計年度	73,233	17,416	13,843	9,877	94,614
特定取引収支	前連結会計年度	50,211	114,848	-	-	165,059
	当連結会計年度	40,691	167,855	-	3,605	204,941
うち特定取引収益	前連結会計年度	50,211	114,848	-	-	165,059
	当連結会計年度	46,774	167,861	-	3,605	211,029
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	6,083	5	-	-	6,088
その他業務収支	前連結会計年度	159,364	809	33,743	6,573	185,724
	当連結会計年度	80,019	103	31,284	11,333	100,073
うちその他業務収益	前連結会計年度	286,334	667	64,659	10,154	341,506
	当連結会計年度	302,470	103	65,285	13,377	354,481
うちその他業務費用	前連結会計年度	126,970	1,477	30,915	3,581	155,781
	当連結会計年度	222,451	-	34,000	2,043	254,408

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆24億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,010,131	127,795	31,435	1,106,492
	当連結会計年度	973,229	156,331	66,902	1,062,659
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,312,193	433,104	160,882	1,584,415
	当連結会計年度	1,333,735	805,267	203,954	1,935,048
うち資金調達費用	前連結会計年度	302,061	305,309	129,447	477,922
	当連結会計年度	360,505	648,935	137,051	872,389
信託報酬	前連結会計年度	63,233	20	-	63,253
	当連結会計年度	78,834	9	-	78,843
役務取引等収支	前連結会計年度	445,412	29,815	2,599	472,628
	当連結会計年度	505,079	47,619	3,236	555,935
うち役務取引等収益	前連結会計年度	525,488	66,822	26,189	566,120
	当連結会計年度	588,285	88,679	26,415	650,549
うち役務取引等費用	前連結会計年度	80,075	37,007	23,589	93,492
	当連結会計年度	83,205	41,060	29,652	94,614
特定取引収支	前連結会計年度	114,854	50,205	-	165,059
	当連結会計年度	159,783	45,158	-	204,941
うち特定取引収益	前連結会計年度	114,854	50,205	-	165,059
	当連結会計年度	160,994	50,035	-	211,029
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
その他業務収支	前連結会計年度	174,169	11,674	119	185,724
	当連結会計年度	74,402	25,795	124	100,073
うちその他業務収益	前連結会計年度	318,636	23,043	173	341,506
	当連結会計年度	325,979	28,813	311	354,481
うちその他業務費用	前連結会計年度	144,466	11,368	53	155,781
	当連結会計年度	251,577	3,018	186	254,408

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は119兆3,362億円、利息は1兆9,350億円、利回りは1.62%となりました。資金調達勘定の平均残高は119兆7,134億円、利息は8,723億円、利回りは0.72%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	102,713,765	1,312,193	1.27
	当連結会計年度	104,351,323	1,333,735	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	59,321,049	915,950	1.54
	当連結会計年度	56,523,200	812,781	1.43
うち有価証券	前連結会計年度	32,706,892	289,149	0.88
	当連結会計年度	36,670,710	417,255	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,092,208	822	0.07
	当連結会計年度	404,889	1,288	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	257,137	61	0.02
	当連結会計年度	310,996	45	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,604,187	3,612	0.04
	当連結会計年度	7,438,920	3,819	0.05
うち預け金	前連結会計年度	1,266,903	18,211	1.43
	当連結会計年度	948,217	27,494	2.89
資金調達勘定	前連結会計年度	106,139,328	302,061	0.28
	当連結会計年度	105,722,700	360,505	0.34
うち預金	前連結会計年度	63,639,711	66,006	0.10
	当連結会計年度	63,810,995	113,491	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,982,496	2,402	0.02
	当連結会計年度	8,898,489	2,327	0.02
うち債券	前連結会計年度	8,588,492	68,649	0.79
	当連結会計年度	7,260,279	47,957	0.66
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,706,389	1,073	0.01
	当連結会計年度	9,044,984	1,974	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,090,261	16,246	0.77
	当連結会計年度	2,543,718	23,037	0.90
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	7,438,838	12,763	0.17
	当連結会計年度	6,903,624	24,279	0.35
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	1,066,863	1,033	0.09
	当連結会計年度	444,779	292	0.06
うち借入金	前連結会計年度	4,460,861	119,055	2.66
	当連結会計年度	4,940,755	116,145	2.35

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,450,624	433,104	2.99
	当連結会計年度	19,374,809	805,267	4.15
うち貸出金	前連結会計年度	6,739,888	232,593	3.45
	当連結会計年度	8,173,032	348,261	4.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,213,398	45,524	3.75
	当連結会計年度	1,977,385	84,495	4.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	179,983	4,284	2.38
	当連結会計年度	211,942	8,694	4.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,669,380	126,784	2.23
	当連結会計年度	7,015,806	283,754	4.04
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	634,051	13,013	2.05
	当連結会計年度	606,022	25,250	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	13,063,878	305,309	2.33
	当連結会計年度	17,805,953	648,935	3.64
うち預金	前連結会計年度	3,288,377	54,642	1.66
	当連結会計年度	5,414,108	138,359	2.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	183,753	4,364	2.37
	当連結会計年度	545,491	21,581	3.95
うち債券	前連結会計年度	1,938	19	0.99
	当連結会計年度	6,663	251	3.76
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	61,562	1,856	3.01
	当連結会計年度	103,532	4,440	4.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,518,256	154,537	2.05
	当連結会計年度	9,831,847	383,818	3.90
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	76,993	3,685	4.78
	当連結会計年度	49,729	5,299	10.65

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	117,164,389	4,318,129	112,846,259	1,745,298	160,882	1,584,415	1.40
	当連結会計年度	123,726,133	4,389,904	119,336,229	2,139,002	203,954	1,935,048	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	66,060,937	2,293,535	63,767,402	1,148,543	83,345	1,065,198	1.67
	当連結会計年度	64,696,233	2,243,182	62,453,051	1,161,042	89,150	1,071,892	1.71
うち有価証券	前連結会計年度	33,920,291	847,250	33,073,041	334,673	44,007	290,665	0.87
	当連結会計年度	38,648,096	791,254	37,856,842	501,751	45,001	456,749	1.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,272,191	616	1,271,575	5,107	25	5,082	0.39
	当連結会計年度	616,832	-	616,832	9,982	1	9,981	1.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,926,517	988,907	4,937,610	126,845	16,597	110,248	2.23
	当連結会計年度	7,326,802	1,202,449	6,124,353	283,800	23,667	260,132	4.24
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,604,187	1,032	7,603,155	3,612	0	3,612	0.04
	当連結会計年度	7,438,920	72	7,438,847	3,819	0	3,819	0.05
うち預け金	前連結会計年度	1,900,954	181,093	1,719,861	31,224	1,485	29,738	1.72
	当連結会計年度	1,554,239	142,058	1,412,180	52,745	1,901	50,844	3.60
資金調達勘定	前連結会計年度	119,203,206	3,634,573	115,568,633	607,370	129,447	477,922	0.41
	当連結会計年度	123,528,654	3,815,187	119,713,466	1,009,441	137,051	872,389	0.72
うち預金	前連結会計年度	66,928,088	193,499	66,734,588	120,648	1,445	119,202	0.17
	当連結会計年度	69,225,103	164,453	69,060,649	251,851	2,674	249,176	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,166,250	-	10,166,250	6,766	-	6,766	0.06
	当連結会計年度	9,443,980	-	9,443,980	23,908	-	23,908	0.25
うち債券	前連結会計年度	8,590,430	352	8,590,078	68,669	-	68,669	0.79
	当連結会計年度	7,266,943	-	7,266,943	48,208	-	48,208	0.66
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,767,951	3,457	8,764,494	2,929	7	2,922	0.03
	当連結会計年度	9,148,516	2,410	9,146,106	6,414	12	6,402	0.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,608,517	705,957	8,902,560	170,783	16,779	154,003	1.72
	当連結会計年度	12,375,565	1,200,594	11,174,971	406,856	23,700	383,156	3.42
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	7,438,838	282,409	7,156,428	12,763	9	12,754	0.17
	当連結会計年度	6,903,624	2,800	6,900,824	24,279	4	24,274	0.35
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,066,863	-	1,066,863	1,033	-	1,033	0.09
	当連結会計年度	444,779	-	444,779	292	-	292	0.06
うち借入金	前連結会計年度	4,537,854	2,402,553	2,135,301	122,741	96,146	26,594	1.24
	当連結会計年度	4,990,485	2,409,267	2,581,217	121,444	98,185	23,258	0.90

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は6,505億円、役務取引等費用は946億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	525,488	66,822	26,189	566,120
	当連結会計年度	588,285	88,679	26,415	650,549
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	98,377	28,367	707	126,036
	当連結会計年度	98,175	45,292	31	143,436
うち為替業務	前連結会計年度	109,948	3,832	19	113,761
	当連結会計年度	111,807	4,379	13	116,173
うち証券関連業務	前連結会計年度	102,109	13,541	10,294	105,357
	当連結会計年度	132,529	18,241	15,478	135,292
うち代理業務	前連結会計年度	39,721	565	232	40,054
	当連結会計年度	48,663	1,212	257	49,617
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,660	2	2	6,661
	当連結会計年度	6,560	4	2	6,562
うち保証業務	前連結会計年度	21,711	4,666	759	25,618
	当連結会計年度	25,452	4,641	1,955	28,139
うち信託関連業務	前連結会計年度	42,500	2,908	-	45,408
	当連結会計年度	51,734	3,483	-	55,217
役務取引等費用	前連結会計年度	80,075	37,007	23,589	93,492
	当連結会計年度	83,205	41,060	29,652	94,614
うち為替業務	前連結会計年度	29,116	127	299	28,944
	当連結会計年度	30,562	187	229	30,520

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は2,110億円、特定取引費用は60億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	114,854	50,205	-	165,059
	当連結会計年度	160,994	50,035	-	211,029
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	77,858	20,541	-	98,400
	当連結会計年度	124,724	22,023	-	146,748
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	388	1,491	-	1,880
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	34,922	28,171	-	63,094
	当連結会計年度	33,531	28,011	-	61,542
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,683	0	-	1,683
	当連結会計年度	2,738	-	-	2,738
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は10兆71億円、特定取引負債は7兆8,806億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,636,318	2,200,018	788,735	11,047,601
	当連結会計年度	8,647,033	2,102,388	742,271	10,007,149
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,481,144	1,094,585	-	7,575,729
	当連結会計年度	5,694,680	1,077,270	-	6,771,951
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	44,738	19	-	44,757
	当連結会計年度	105,880	1,266	-	107,146
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	46,895	67,475	-	114,370
	当連結会計年度	29,337	79,735	-	109,073
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	398	94	-	492
	当連結会計年度	196	8	121	84
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,924,106	1,037,844	788,735	2,173,215
	当連結会計年度	1,737,578	916,063	742,150	1,911,491
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,139,036	-	-	1,139,036
	当連結会計年度	1,079,359	28,043	-	1,107,402
特定取引負債	前連結会計年度	6,546,648	2,184,871	788,735	7,942,784
	当連結会計年度	6,696,892	1,926,014	742,271	7,880,634
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,690,036	925,579	-	5,615,615
	当連結会計年度	4,813,184	880,651	-	5,693,835
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	41,081	3,480	-	44,562
	当連結会計年度	119,177	2,990	-	122,167
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	36,231	214,854	-	251,085
	当連結会計年度	29,556	139,770	-	169,326
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	790	851	-	1,641
	当連結会計年度	73	292	121	245
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,778,508	1,040,105	788,735	2,029,879
	当連結会計年度	1,734,900	902,309	742,150	1,895,059
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

[次へ](#)

(8)国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,796,964	3,875,569	172,966	69,499,567
	当連結会計年度	66,824,357	6,332,203	148,566	73,007,994
うち流動性預金	前連結会計年度	37,979,256	721,131	4,227	38,696,160
	当連結会計年度	39,772,100	758,474	6,865	40,523,709
うち定期性預金	前連結会計年度	22,025,595	3,011,692	168,736	24,868,551
	当連結会計年度	21,932,520	5,395,323	141,454	27,186,388
うちその他	前連結会計年度	5,792,112	142,745	3	5,934,855
	当連結会計年度	5,119,737	178,405	246	5,297,896
譲渡性預金	前連結会計年度	10,571,250	297,241	-	10,868,491
	当連結会計年度	8,353,790	1,005,341	-	9,359,131
総合計	前連結会計年度	76,368,214	4,172,810	172,966	80,368,058
	当連結会計年度	75,178,147	7,337,544	148,566	82,367,125

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	6,972,947	-	-	6,972,947
	当連結会計年度	5,931,268	-	-	5,931,268
割引債券	前連結会計年度	812,443	-	-	812,443
	当連結会計年度	655,235	-	-	655,235
外貨建債券	前連結会計年度	6,537	3,145	-	9,682
	当連結会計年度	6,587	13,213	-	19,801
合計	前連結会計年度	7,791,927	3,145	-	7,795,073
	当連結会計年度	6,593,091	13,213	-	6,606,305

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。
5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	58,265,676	100.00	58,465,280	100.00
製造業	7,511,065	12.89	7,364,067	12.60
農業	44,272	0.08	41,637	0.07
林業	1,330	0.00	1,154	0.00
漁業	6,046	0.01	4,223	0.01
鉱業	136,811	0.24	131,916	0.23
建設業	1,621,738	2.78	1,465,967	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	988,300	1.70	949,040	1.62
情報通信業	884,027	1.52	775,217	1.33
運輸業	2,966,125	5.09	2,903,274	4.97
卸売・小売業	6,909,094	11.86	6,426,395	10.99
金融・保険業	6,457,309	11.08	6,760,629	11.56
不動産業	6,585,857	11.30	6,989,013	11.95
各種サービス業	9,889,138	16.97	10,388,652	17.77
地方公共団体	430,259	0.74	540,252	0.92
その他	13,834,300	23.74	13,723,837	23.47
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,651,660	100.00	6,943,391	100.00
政府等	157,761	3.39	250,584	3.61
金融機関	642,875	13.82	1,379,595	19.87
その他	3,851,023	82.79	5,313,210	76.52
合計	62,917,336	-	65,408,672	-

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	特定海外債権残高（百万円）
平成17年3月31日	インドネシア共和国	41,124
	その他（5か国）	349
	合計	41,474
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.02)
平成18年3月31日	インドネシア共和国	25,221
	その他（4か国）	80
	合計	25,302
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.01)

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	22,651,836	-	22,651,836
	当連結会計年度	20,464,627	-	20,464,627
地方債	前連結会計年度	151,067	-	151,067
	当連結会計年度	176,023	-	176,023
短期社債	前連結会計年度	2,999	-	2,999
	当連結会計年度	5,383	-	5,383
社債	前連結会計年度	2,073,640	2,297	2,075,937
	当連結会計年度	2,700,156	1,512	2,701,669
株式	前連結会計年度	5,084,227	-	5,084,227
	当連結会計年度	6,310,183	34,565	6,344,748
その他の証券	前連結会計年度	4,916,011	1,164,955	6,080,966
	当連結会計年度	5,770,152	2,240,352	8,010,505
合計	前連結会計年度	34,879,782	1,167,252	36,047,035
	当連結会計年度	35,426,526	2,276,430	37,702,957

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

	項目	平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	1,022,571	411,160
	利益剰余金	972,560	1,417,532
	連結子会社の少数株主持分	1,079,226	1,280,571
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	927,908	1,095,700
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	394,555	46,814
	為替換算調整勘定	48,698	47,468
	営業権相当額()	22	0
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	-	4,555,947
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	4,172,047	4,555,947	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	580,908	606,843	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	426,006	994,641
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	150,718	131,066
	一般貸倒引当金	637,361	615,775
	負債性資本調達手段等	2,742,380	2,812,571
	うち永久劣後債務(注4)	854,326	776,354
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,888,054	2,036,216
	計	3,956,467	4,554,054
うち自己資本への算入額 (B)	3,956,467	4,554,054	

	項目	平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	108,281	116,746
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	8,020,233	8,993,255
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	60,702,416	67,910,096
	オフ・バランス取引項目	5,689,175	7,613,371
	信用リスク・アセットの額 (F)	66,391,591	75,523,468
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	933,406	1,814,885
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	74,672	145,190
	計((F) + (G)) (I)	67,324,998	77,338,353
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.91	11.62

(注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 平成18年3月31日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は295,724百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は1,822,378百万円であります。
3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[次へ](#)

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (以下、「MPC 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 変動配当(金利ステップ・アップなし。) Series B 変動配当(平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円 Series B 1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 2に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 2に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited(以下、「MPC 5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 5優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited(以下、「MPC 6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 6優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited(以下、「MPC 7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 7優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円 Series B 25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日	平成14年8月30日

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 5 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 6 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 7 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPC 5 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。	当社がMPC 6 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。	当社がMPC 7 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。
配当制限	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「MCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD) 1 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EU R) 1 Limited (以下、「MCI(EUR) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR) 1 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券

償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。

配当制限	本MCI(USD)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する その他証券の配当合計金額が、 当社の分配可能額を超えては ならない。	本MCI(EUR)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する その他証券の配当合計金額が、 当社の分配可能額を超えては ならない。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回る事となる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の分配可能額から、ある会計年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC(MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7の欄については、それぞれMPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体へ交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC(MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれMPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券(MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれ本MPC1優先出資証券、本MPC2優先出資証券、本MPC5優先出資証券、本MPC6優先出資証券、本MPC7優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。(たとえば、MPC1のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(USD)1優先出資証券および6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

前年度の分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(EUR)1優先出資証券および6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行（以下、「同行」という。）の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho JGB Investment L.L.C.（以下、「MJ」 といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ 優先出資証券」という。）
発行証券の 種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式（注2）への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式（注2）への配当が停止され、かつ同行がMJに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJ優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ優先出資証券への配当禁止通知（注1）が出された場合
強制配当事由	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間（注3）にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く）。	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間（注3）にかかる配当支払日において、本MJ優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く）。
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	同行優先株式（注2）と同格	同行優先株式（注2）と同格

（注）1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.）について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc.（Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.）（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年4月に策定した事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客様の支持獲得のために、同プランの着実な推進を通じて、本格的な収益増強と安定的な財務基盤を実現すると同時に、内部管理態勢の一層の強化を通じて、より強固な経営体制の構築を目指してまいります。

[ビジネスポートフォリオ戦略] (文末『みずほフィナンシャルグループの経営体制』ご参照)

(グローバルコーポレートグループ)

みずほコーポレート銀行は、お客様のニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。お客様のグローバルなニーズにお応えすべく整備した新たな組織体制により、拡大を続ける国内シンジケートローン（協調融資）市場の投資家向けに海外案件を組成するなど、国内外の枠を越えたビジネスを強力に展開してまいります。さらに、海外拠点ネットワークの一層の充実を進め、グローバルトップバンクを目指して本格的に始動・加速してまいります。

みずほ証券は、お客様の幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを実現する「証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダー」としての地位を目指すとともに、グループ内の相互連携を積極的に推進しグループシナジーを徹底的に追求してまいります。引受シェアの更なる拡大等による株式部門・債券部門の着実なプレゼンス向上・維持に加え、M & Aやストラクチャードファイナンスなど投資銀行部門の業容拡大に取り組んでまいります。

(グローバルリテールグループ)

みずほ銀行は、個人マーケットにおきましては、更なる収益力強化を進めるべく、コンサルティングビジネスや個人ローン分野において、営業体制の強化や新商品開発等に取り組むほか、「みずほマイレージクラブ」につきましては、他業態との提携拡大等により商品性向上に取り組んでまいります。また、個人のお客様向けサービスに特化した新型店舗の展開等を通じて、さまざまなニーズにお応えするネットワークを構築してまいります。さらに、ATM取引における生体認証（指静脈認証）の導入などセキュリティ対策を一層強化してまいります。

一方、中堅・中小企業マーケットにおきましては、ソリューションビジネス推進による非金利収益増強を進めるとともに、専任スタッフによる新規貸出強化等により優良貸出資産を積極的に積み上げてまいります。

こうした取引拡大・充実を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係を構築し、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

(グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ)

みずほ信託銀行は、信託法改正等規制緩和を背景とした新規業務・新規商品の開発等により新たな信託ビジネスの創出を図ってまいります。また、信託代理店制度の活用、グループ各社との更なる連携強化によりマーケットシェアの拡大を図り、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

また、みずほプライベートウェルスマネジメントは、お客さま一人一人のあらゆるニーズに対応し、最適かつ最高水準の商品・サービスを包括的・一元的に提供することにより、お客さまとの長期にわたるお取引を確立してまいります。

[コーポレートマネジメント戦略]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、ニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に引き続き取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期の上場を実現すべく、現在の日本基準での開示に加え、国際標準の一つとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を引き続き進めてまいります。

CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行うために、東京学芸大学との共同研究を行い、広く社会にこの成果を還元してまいります。そして、これまで以上にさまざまな面でお客さまや株主の皆さまをはじめ地域社会、取引企業、行政などステークホルダーの皆さまとの対話を行い、当社グループの経営資源をフルに活用し、社会・環境を含む分野横断的な問題の解決に向けたソリューションを提供してまいります。

ブランド戦略強化につきましては、ブランドスローガン『Channel to Discovery』の更なる浸透を図りつつ、当社グループ全役職員が「躍動的な、オープンな、先見性のある」という当社グループの強みと課題を表した三つのキーワードを共有・実践することで、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指してまいります。

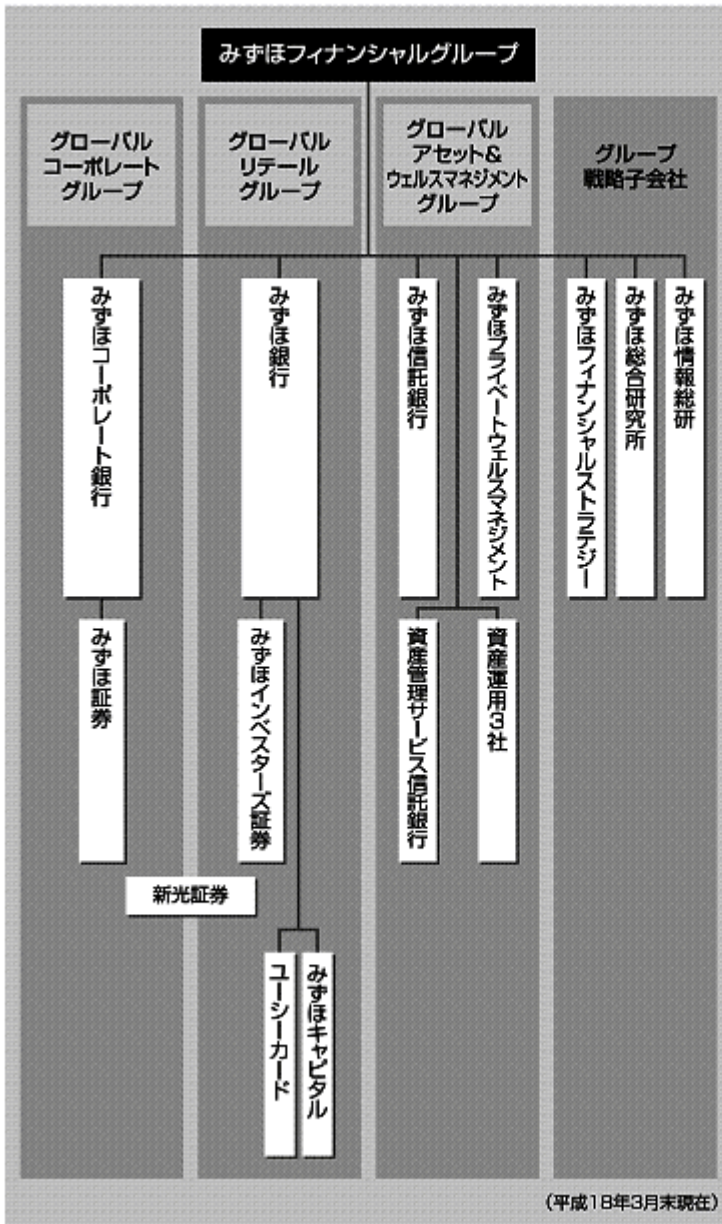
当社グループは、ビジネスポートフォリオ戦略とコーポレートマネジメント戦略を着実に実行し、お客さまの支持獲得を裏付けとする安定した収益基盤の確立を引き続き進めてまいります。当社の平成18年3月末の利益剰余金（除く利益準備金）は8,229億円であり、公的資金返済後も十分な自己資本比率のレベル確保が可能な状況となることから、公的資金の残額6,000億円につきましては平成18年度中の早期完済を目指してまいります。

このようなグループ全体の経営課題に着実に取り組み、高い成果を実現していくために、持株会社である当社は、今後ともグループ事業ポートフォリオ戦略の企画立案、グループ会社間のシナジー効果実現の推進、リスク管理・コンプライアンス・内部管理態勢の強化等を通じて、適切な経営管理機能を発揮してまいります。

具体的には、当社グループは、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、当社における情報セキュリティ管理に係る外部認証取得も踏まえ、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当社グループは、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グループ戦略子会社

- ・みずほフィナンシャルストラテジー:
金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所:
グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研:
IT戦略会社

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があり、その結果、与信関係費用が増加して追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

日本の銀行の自己資本比率規制は、パーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、パーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規規制が適用になる予定です。その見直しに伴って、債務者等の内部格付に応じたリスクウェイトを適用すること等により、当社や銀行子会社の自己資本比率が変動する可能性があります。

また、金融庁は、平成18年3月末以降、主要行の自己資本比率計算に際し資本に含めることができる繰延税金資産純額に一定の制限を課しております。

これらの規制の変更の結果として、当社や銀行子会社の自己資本比率が低下した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成16年12月に公表いたしました通り、みずほ銀行の元行員がお客さまの預金を着服した事件に関して、みずほ銀行は金融庁から業務改善命令を受け、当該元行員は平成18年1月に業務上横領の容疑で警視庁に逮捕されました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成18年2月に公表いたしました通り、みずほ銀行の元行員がお客さま情報を外部に持ち出し、業務上横領の容疑で警視庁に逮捕されるとともに、みずほ銀行は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

係争中の重要な訴訟

当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業より社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しており、今後もリスク管理の強化に努めてまいります。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社のリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、当社グループの業務に対する需要の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、郵便貯金等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、顧客を失うこと等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に関連し、当社グループでは以下の契約を締結いたしました。

米銀との業務提携契約の締結について

イ．当社子会社である株式会社みずほ銀行は、平成17年4月26日、ワコビア銀行及びウェルズファーゴ銀行の2行と、それぞれ以下の分野で業務提携契約を締結いたしました。

(業務提携内容)

- a．お客さまの相互紹介
- b．キャッシュマネジメントプロダクト（資金管理関連商品）
- c．トレードファイナンス（貿易金融）
- d．国内における投資信託販売
- e．ウェブサイトの相互リンク（ワコビア銀行のみ）

ロ．当社子会社であるみずほ信託銀行株式会社は、平成17年4月26日、バンク・オブ・ニューヨークと以下の分野で業務提携契約を締結いたしました。なお、国内における投資信託販売につきましては、株式会社みずほ銀行もバンク・オブ・ニューヨークと業務提携契約を締結いたしました。

(業務提携内容)

- a．戦略的協働スキーム「みずほ - バンク・オブ・ニューヨーク グローバル運用」の立ち上げ
- b．国内における投資信託販売
- c．上記 a、b の提携事項に関するグローバルカスタディ

会社分割について

当社は、株式会社みずほホールディングス（現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー（注1））と共同で、平成17年10月1日を期日として「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継いたしました。

イ．本件会社分割の目的

『“Channel to Discovery” Plan』の一環として、本格的なプライベートバンキングサービスを提供する会社を設立するにあたり、会社分割を実施したものであります。

ロ．本件会社分割の条件等

a．分割方式

当社及び株式会社みずほホールディングス（注1）を分割会社とし、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントを新設会社とする共同新設分割です。

本件会社分割は、当社にとって旧商法第374条ノ6の簡易分割の要件を充足するものであり、旧商法第374条第1項の株主総会による分割計画書の承認を得ずに行っております。なお、株式会社みずほホールディングス（注1）は、平成17年8月9日開催の同株主総会において分割計画書の承認を決議しております。

b．株式の割当

新設会社の株式10,000株を当社及び株式会社みずほホールディングス（注1）の株主（当社）に1：1の比率でそれぞれ5,000株ずつ割当て交付しました。

c．分割会社の資本金の額

本件会社分割に際し、分割会社である当社及び株式会社みずほホールディングス（注1）の資本金の額に変更はありません。

d．新設会社の資本金の額

本件会社分割に際し、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントの資本金の額は5億円であります。

e．分割交付金

本件会社分割に際し、分割交付金の支払いは行っておりません。

f．新設会社が承継する権利義務

当社及び株式会社みずほホールディングス（注1）の「富裕個人関連連携推進営業」に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継いたしました。なお、本件会社分割において、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントが当社及び株式会社みずほホールディングス（注1）から承継する義務については免責的債務引受の方法によっております。

g. 債務履行の見込み

本件会社分割後の分割会社（当社、株式会社みずほホールディングス（注1））及び新設会社（株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント）が負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたしました。

h. 分割する営業の概要

（富裕個人関連連携推進営業の概要）

当社及び株式会社みずほホールディングス（注1）が行っている当社グループの富裕個人関連業務の連携推進営業

（分割する資産、負債の項目及び金額）

当社

（平成17年10月1日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（億円）	項目	帳簿価額（億円）
資産	25	負債	0
合計	25	合計	0

株式会社みずほホールディングス（注1）

（平成17年10月1日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（億円）	項目	帳簿価額（億円）
資産	25	負債	0
合計	25	合計	0

（注1）株式会社みずほホールディングスは新アドバイザー会社への移行にあたり、平成17年10月1日付で商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更しております。

(2) クレジットカード事業の再編について

クレジットカード事業再編に関する再編方法についての合意について

当社は、平成17年7月25日、株式会社クレディセゾンとの間で、クレジットカード事業における会員業務の再編について合意し、「会員業務再編契約書」を締結いたしました。

ユーシーカード株式会社の会社分割について

当社子会社であるユーシーカード株式会社は、上記の「会員業務再編契約書」に基づき、平成17年10月1日を期日として、会員事業会社と加盟店・プロセッシング事業会社に会社分割いたしました。

イ. 本件会社分割の目的

本件会社分割は、当社グループが株式会社クレディセゾンとクレジットカード事業における戦略的業務提携を行う一環として、ユーシーカード株式会社の会員事業部門を譲渡するにあたり、会社分割を実施したものであります。

ロ. 本件会社分割の条件等

a. 分割方式

ユーシーカード株式会社（本社 東京都港区）を分割会社とし（注2）、同社のクレジットカード会員事業を除く事業の全てを新たに設立するユーシーカード株式会社（本社 東京都千代田区）に承継させる新設分割方式です。

（注2）当社は、平成17年10月11日付で当社が保有するユーシーカード株式会社（本社 東京都港区）の全株式を株式会社クレディセゾンに譲渡しております。

b. 株式の割当

新設会社の株式5,556,670株を分割会社の株主に割当て交付しました。

c. 分割会社の資本金の額

本件会社分割に際し、分割会社の資本金の額は5億円減少いたしました。

d. 新設会社の資本金の額

本件会社分割に際しての、新設会社の資本金の額は5億円であります。

e. 分割交付金

本件会社分割に際し、分割交付金の支払いは行っておりません。

f. 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割会社から会員事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を除く事業の原則全てを承継いたしました。

なお、本件会社分割において、分割会社から承継する債務については、免責的債務引受の方法によっております。

g. 債務履行の見込み

本件会社分割後の分割会社及び新設会社が負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたしました。

h. 承継する資産、負債及び資本の状況等

新設会社が承継した資産、負債及び資本の状況は以下の通りであります。

(平成17年10月1日現在)

資産		負債及び資本	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
資産	1,195	負債	1,140
-	-	資本	55
合計	1,195	合計	1,195

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成17年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

当社グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき、経営戦略のフェーズ転換を進め、高水準の財務健全性の維持とともに、トップライン収益の拡大に注力して参りました。その結果は以下の通りです。

(1) 収益状況

連結業務純益

- ・連結粗利益は前連結会計年度比93億円の増加となりましたが、この中には、昨今の金利動向等を踏まえ3月に実施いたしました債券ポートフォリオの含み損処理による損失（3行合算 1,385億円）が含まれております。この処理を除くベースでは、連結粗利益は前連結会計年度比7.4%増加しております。
- ・部門別内訳では、顧客部門収益が、成長分野であるリテール分野をはじめ、ソリューションビジネス関連・海外部門の手数料及び信託の財産管理部門等において着実に増加しております。
- ・また、関係会社収益につきましても、証券2社（みずほ証券・みずほインベスターズ証券）を中心に堅調に推移し、3行合算（再生専門子会社を含む）の実質業務純益との差額（連単差）は、前年度比407億円拡大（ ）しております。（再生専門子会社からの配当金影響1,200億円を除く）
- ・以上の結果、連結業務純益は前連結会計年度比99億円増加し、9,225億円となりました。

連結当期純利益

- ・上記の通り、顧客部門収益が好調であったことに加え、与信関係費用の戻入益や株式関係損益の計上等により、連結当期純利益は前連結会計年度比225億円増加し6,499億円となりました。なお、前連結会計年度の特異要因（住専訴訟影響3,084億円）を除いたベースでは、約3,300億円の増益となっております。

(2) トップライン収益の着実な増強等

金利収支の状況

- ・金利収支は、競争激化に伴う利鞘率低下と国内貸出金平残の減少により、前連結会計年度比減少しております。
- ・貸出金残高につきましては、海外貸出金に加え、国内の中小企業等貸出金も反転し残高を伸ばしております。これは、取組みを強化してきたミドルリスク層向け貸出・住宅ローン・オリエントコーポレーションとの提携ローン等の残高が堅調に推移していることによるものです。

非金利収支の状況

- ・役務取引等利益は、前連結会計年度比833億円（増加率17.6%）の増加となっております。
- ・個人部門は、コンサルティング営業力の強化に注力してきた結果、投信・年金保険関係手数料が大きく増加しております。
- ・法人部門等においても、ソリューション関連手数料や外為関連収益、海外部門の役務収益、信託の財産管理部門収益が順調に伸びております。
- ・さらに、グループ連携の強化により、関係会社収益も増加しております。

経費削減の状況

- ・「ベース経費」は、みずほ銀行におけるシステム統合完了による効果も含め、IT関連を中心に3行合算ベースで前年度比520億円削減しております。
- ・一方、トップライン収益増強のための施策として「戦略経費」を339億円投下しており、経費全体として3行合算ベースで前年度比181億円の削減を実施しております。
- ・なお、証券子会社の業容拡大に伴う経費増加の要因等もあり、連結ベースの営業経費は前連結会計年度比38億円増加しております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	19,930	20,024	93
資金利益	11,064	10,626	437
信託報酬	632	788	155
うち信託勘定と信関係費用	27	14	13
役務取引等利益	4,726	5,559	833
特定取引利益	1,650	2,049	398
その他業務利益	1,857	1,000	856
営業経費	10,913	10,952	38
人件費	4,822	4,840	18
物件費	5,496	5,563	67
税金	594	547	46
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	2,319	847	1,472
うち貸出金償却	1,614	371	1,242
株式関係損益	2,103	2,315	211
持分法による投資損益	14	91	77
その他	2,241	1,421	820
経常利益(+ + + + +)	6,574	9,210	2,636
特別損益	2,855	590	2,265
うち貸倒引当金純取崩額等	1,407	1,393	13
うち投資損失引当金純取崩額	-	32	32
税金等調整前当期純利益(+)	9,430	9,801	370
法人税、住民税及び事業税	198	640	442
法人税等調整額	2,352	1,850	501
少数株主損益	606	811	205
当期純利益(+ + +)	6,273	6,499	225
与信関係費用(含:信託勘定と信関係費用)	939	532	1,471
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考) 連結業務純益	9,125	9,225	99

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ93億円増加し2兆24億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、競争激化に伴う利鞘率の低下と国内貸出金平残の減少等により、前連結会計年度比437億円減少し1兆626億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、不動産流動化及び証券投資信託の受託が好調であったことに加え、貸付信託勘定の貸出金流動化に伴う売却益等により、前連結会計年度比155億円増加し788億円となりました。なお、このうち計上基準の変更による増加額は20億円です。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、投資信託・年金保険関係手数料、ソリューション関連手数料や海外部門の手数料などの増強により、前連結会計年度比833億円増加し5,559億円となりました。

(特定取引利益)

特定取引利益は、主に商品有価証券に係る収益の増加により、前連結会計年度比398億円増加し、2,049億円となりました。

(その他業務利益)

その他業務利益は、外国為替売買益が増加する一方で、昨今の国内金利・米国金利の動向等を踏まえた債券ポートフォリオの含み損処理1,385億円を当年度下期に実施したことなどにより前連結会計年度比856億円減少し1,000億円となりました。この含み損処理を除きますと、連結粗利益全体では前連結会計年度比7.4%の増加となっております。

営業経費

営業経費は、みずほ銀行におけるシステム統合完了による効果も含めIT関連を中心に「ベース経費」を削減する一方で、トップライン収益増強の施策に対し「戦略経費」を投下したことや、証券子会社の業容拡大に伴う経費増加等の要因もあり、営業経費全体では前連結会計年度比38億円増加し、1兆952億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ1,471億円減少し、532億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が847億円、信託勘定与信関係費用が14億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,393億円であります。

株式関係損益

株式保有リスク軽減の観点から継続的に株式売却を推進したことに加え、市場部門の収益源多様化の一環として取り組んだオルタナティブ投資(株式関連)も奏効し、株式関係損益は前連結会計年度比211億円増加し2,315億円(子会社株式処分益424億円を含む)の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、持分法適用関連会社の好業績により、前連結会計年度比77億円増加し91億円の利益となりました。

その他

前記の含み損処理1,385億円の他、当連結会計年度上期に今後の金利上昇リスクを軽減する観点から債券ポートフォリオの見直しを行い、売却損853億円を計上しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は9,210億円と、前連結会計年度に比べ2,636億円の増益となりました。非金利収支を中心に項番の連結粗利益が増加に転じたことや項番の株式関係損益の増加に加え、項番の不良債権処理額の負担減や項番に計上された損失額の減少等の要因によるものであります。

特別損益

特別損益は、590億円の利益となりました。前連結会計年度に比べ2,265億円減少しておりますが、これは、主に前連結会計年度の特異要因(法人税更正処分等の取消請求訴訟(住専訴訟))に係る判決に伴う利益計上)の影響によるものであります。

内訳と致しましては、貸倒引当金純取崩額等1,393億円等を特別利益に計上する一方、みずほ証券株式会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額407億円、減損損失223億円などを特別損失に計上しております。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は9,801億円と前連結会計年度に比べ370億円の増益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は640億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、課税所得の計上による繰延税金資産の取崩等により1,850億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前連結会計年度に比べ205億円増加し、811億円となりました。

当期純利益

項番 1の経常利益ベースでは2,636億円の増益となりましたが、項番 2の特別損益における前連結会計年度の特異要因の影響等により、当期純利益ベースでは、6,499億円と前連結会計年度に比べ225億円の増益となりました。

- 参考 -

(図表2) 損益状況 (銀行単体及び再生専門子会社合算ベース)

	前事業年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	16,264	16,988	724
資金利益 *	10,281	11,120	839
信託報酬	628	779	151
うち信託勘定と信関係費用	27	14	13
役務取引等利益	3,151	3,784	633
特定取引利益	438	334	104
その他業務利益	1,765	969	795
経費(除:臨時処理分)	8,291	8,109	181
実質業務純益(除:信託勘定と信関係費用)	8,000	8,892	892
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	3,792	984	2,807
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	3,014	1,151	1,863
うち株式関係損益	1,938	1,997	58
経常利益	4,180	7,894	3,713
特別損益	3,802	1,461	2,340
うち貸倒引当金純取崩額等	2,429	1,805	624
当期純利益	5,825	7,329	1,503

*当事業年度の計数には再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでおります。

与信関係費用	612	639	1,252
--------	-----	-----	-------

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金純取崩額等 + 信託勘定と信関係費用

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	4,909	74.2	7,159	77.2	2,249	3.0
証券業	1,072	16.2	1,691	18.2	619	2.0
その他の事業	636	9.6	425	4.6	210	5.0
計	6,618	100.0	9,276	100.0	2,658	-
消去または全社	43		66			
経常利益	6,574		9,210			

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

(図表 4) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	5,889	85.2	7,619	79.8	1,729	5.4
米州	674	9.8	803	8.4	129	1.4
欧州	148	2.1	794	8.3	646	6.2
アジア・オセアニア	200	2.9	335	3.5	134	0.6
計	6,913	100.0	9,553	100.0	2,640	-
消去または全社	338		342			
経常利益	6,574		9,210			

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,430,762	1,496,127	65,365
うち有価証券	360,470	377,029	16,559
うち貸出金	629,173	654,086	24,913
負債の部	1,380,421	1,434,486	54,065
うち預金	694,995	730,079	35,084
うち譲渡性預金	108,684	93,591	15,093
うち債券	77,950	66,063	11,887
少数株主持分	11,283	13,591	2,307
資本の部	39,057	48,049	8,992

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	360,470	377,029	16,559
国債	226,518	204,646	21,872
地方債	1,510	1,760	249
社債・短期社債	20,789	27,070	6,281
株式	50,842	63,447	12,605
その他の証券	60,809	80,105	19,295

有価証券は37兆7,029億円と、前連結会計年度末に比べ1兆6,559億円増加いたしました。国債(日本国債)が、2兆1,872億円減少する一方で、株式が相場上昇による評価差額の増加等により1兆2,605億円、その他の証券が主に外国債券を中心に1兆9,295億円増加いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	629,173	654,086	24,913

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	638,934	669,875	30,941
国内店貸出金残高	597,004	606,852	9,848
中小企業等貸出金 * 1	373,078	395,317	22,238
うち居住性住宅ローン	91,404	92,256	851
海外店貸出金残高 * 2	41,929	63,023	21,093

* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

なお、当事業年度末の計数には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金9,650億円を含んでおります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

* 3 前事業年度末は再生専門子会社の計数を含んでおります。

貸出金は65兆4,086億円と、前連結会計年度末に比べ2兆4,913億円増加しております。

また、銀行単体ベースの貸出金は66兆9,875億円と前事業年度末に比べ3兆941億円増加しております。国内店貸出金残高で9,848億円、海外店貸出金残高（含む特別国際金融取引勘定）で2兆1,093億円とそれぞれ増加しております。

さらに、銀行単体ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末に比べ2兆2,238億円増加し39兆5,317億円となり、うち居住性住宅ローンは前事業年度末に比べ851億円増加し、9兆2,256億円となっております。

貸出金につきましては、海外貸出金に加え、国内の中小企業等貸出金も反転し残高を伸ばしております。これは、取組みを強化してきたミドルリスク層向け貸出・住宅ローン・オリエントコーポレーションとの提携ローン等の残高が堅調に推移していることによるものです。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

（図表8）

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	897	328	569
延滞債権	9,718	4,547	5,171
3ヵ月以上延滞債権	277	139	137
貸出条件緩和債権	4,485	5,533	1,048
合計	15,379	10,549	4,830

貸出金に対する割合(%)	2.44	1.61	0.83
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ4,830億円減少し、1兆549億円となりました。債権区分では、延滞債権が5,171億円の減少と最も大きく、次いで破綻先債権が569億円減少しております。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.83ポイント低下し、1.61%となっております。

なお、不良債権（銀行単体ベース）に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	694,995	730,079	35,084
譲渡性預金	108,684	93,591	15,093

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	650,853	657,318	6,465
個人	309,281	317,102	7,821
一般法人	286,149	285,276	872
金融機関・政府公金	55,422	54,938	483

*みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の合算であります。

*海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は73兆79億円と、前連結会計年度末に比べ3兆5,084億円増加しておりますが、これは主に海外店預金の増加に加え、国内の個人預金が増加したことによるものです。一方、譲渡性預金は9兆3,591億円と前連結会計年度末に比べ1兆5,093億円減少しております。

なお、銀行単体合算ベースの国内預金残高を預金者別に見てみますと、個人預金が7,821億円増加している一方、法人預金等は僅かながら減少しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	77,950	66,063	11,887
利付債券	69,729	59,312	10,416
割引債券	8,124	6,552	1,572
外貨建債券	96	198	101

債券は6兆6,063億円と、前連結会計年度末に比べ1兆1,887億円減少しております。内訳は、利付債券、割引債券でそれぞれ1兆416億円、1,572億円減少しております。

(3) 資本の部
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資本の部合計	39,057	48,049	8,992
資本金	15,409	15,409	-
資本剰余金	10,225	4,111	6,114
利益剰余金	10,485	14,981	4,496
土地再評価差額金	1,989	1,703	285
その他有価証券評価差額金	5,380	12,792	7,411
為替換算調整勘定	487	480	6
自己株式	3,945	468	3,477

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ8,992億円増加し、4兆8,049億円となりました。これは、当連結会計年度中に公的資金の返済を進めたものの、当期純利益6,499億円の計上に加え、堅調な株式相場を背景にその他有価証券評価差額金が7,411億円増加したことなどによるものです。

なお、平成17年8月に6,164億円(発行価格)、10月に2,500億円(同)の公的資金優先株式の取得・消却を実施し、残額は6,000億円(普通株式への転換権のない社債型優先株式のみ)となっております。

4. 不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)

(1) 残高に関する分析

(図表12) 金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,095	1,308	786
危険債権	8,058	3,552	4,505
要管理債権	4,802	5,667	864
小計(要管理債権以下) (A)	14,956	10,528	4,428
正常債権	676,003	732,360	56,356
合計 (B)	690,959	742,888	51,928
(A)/(B)(%)	2.16	1.41	0.74

* 前事業年度末は再生専門子会社の計数を含んでおります。(以下図表13、14も同じ)

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、財務の健全性の更なる進展により、前事業年度末と比べ4,428億円減少し、1兆528億円となりました。債権区分別では、危険債権の減少が4,505億円と最も大きくなっておりません。また、不良債権比率も1.41%とさらに低下しております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	2,067	1,308	758
うち担保・保証等	(B)	1,854	1,170	683
うち引当金	(C)	212	138	74
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	8,042	3,552	4,490
うち担保・保証等	(B)	3,130	1,946	1,184
うち引当金	(C)	3,704	1,172	2,532
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	75.4%	72.9%	2.4%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	84.9%	87.7%	2.7%
要管理債権	(A)	4,749	5,666	917
うち担保・保証等	(B)	1,526	2,001	475
うち引当金	(C)	959	1,245	286
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	29.7%	33.9%	4.2%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	52.3%	57.2%	4.9%

（参考）要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	31.9%	34.3%	2.4%
保全率	54.0%	59.5%	5.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.4ポイント低下し72.9%となる一方で、保全率は2.7ポイント上昇し87.7%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は4.2ポイント上昇し33.9%に、保全率も4.9ポイント上昇し57.2%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	8.28%	11.35%	3.06%
正常先債権	0.11%	0.11%	0.00%

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	41,720	45,559	3,838
資本金	15,409	15,409	-
資本剰余金	10,225	4,111	6,114
利益剰余金	9,725	14,175	4,449
連結子会社の少数株主持分	10,792	12,805	2,013
その他有価証券の評価差損 ()	-	-	-
自己株式()	3,945	468	3,477
為替換算調整勘定	486	474	12
営業権相当額()	0	0	0
補完的項目(Tier)	39,564	45,540	5,975
(うち自己資本への算入額)	(39,564)	(45,540)	(5,975)
有価証券の含み益の45%相当額	4,260	9,946	5,686
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,507	1,310	196
一般貸倒引当金	6,373	6,157	215
負債性資本調達手段等	27,423	28,125	701
控除項目	1,082	1,167	84
自己資本額(+ -)	80,202	89,932	9,730
リスク・アセット等	673,249	773,383	100,133
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	11.91%	11.62%	0.29%

平成17年8月に6,929億円(発行価格ベース6,164億円)、10月に2,507億円(発行価格ベース2,500億円)の公的資金優先株式の取得・消却を実施いたしましたが、一方で当期純利益6,499億円の計上に伴う着実な内部留保の蓄積や、子会社保有の当社株式のグローバルオファリングによる売出し(総額5,316億円)、優先出資証券の発行(約1,400億円)など、自己資本の充実に努めました。さらに、好調な株式市況による有価証券評価差額の増加等の影響もあり、当連結会計年度末の自己資本は、前連結会計年度末比9,730億円増加し、8兆9,932億円となりました。

一方、リスク・アセットは経営戦略のフェーズ転換により、資産の積上げを積極的に図り、トップライン収益の増強に努めたことから、前連結会計年度末比10兆133億円増加し77兆3,383億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比0.29ポイント低下し、11.62%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、設備投資につきまして、特筆すべき事象はありませんでした。

連結子会社では、主要なものとして、営業店の統廃合関係、またシステム関連等への投資を行い、当連結会計年度の総投資額は、株式会社みずほ銀行は339億円、株式会社みずほコーポレート銀行は69億円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社		本社	東京地区	事務所			229	541	770	256

(2) 連結子会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・店舗			10,102	10,873	20,976	3,610
	株式会社 みずほ銀行	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	60,725	48,092	76,570	22,009	146,672	(注)
	株式会社 みずほ銀行	丸之内支店ほか206店	東京地区	店舗	75,530 (5,903)	96,734	42,703	14,827	154,265	5,897
	株式会社 みずほ銀行	横浜支店ほか124店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	73,028 (7,622)	60,081	21,418	6,967	88,467	2,489
	株式会社 みずほ銀行	札幌支店ほか5店	北海道地区	店舗	5,433 (1,187)	1,598	821	207	2,626	153
	株式会社 みずほ銀行	仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	10,299	8,149	1,861	464	10,475	267
	株式会社 みずほ銀行	新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,517	375	8,288	250
	株式会社 みずほ銀行	名古屋支店ほか15店	東海地区	店舗	10,483	10,285	3,088	804	14,178	501
	株式会社 みずほ銀行	大阪支店ほか35店	大阪地区	店舗	23,718 (915)	31,454	8,856	2,450	42,761	1,222
	株式会社 みずほ銀行	神戸支店ほか23店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	24,099 (123)	29,648	10,507	1,199	41,354	576
	株式会社 みずほ銀行	広島支店ほか8店	中国地区	店舗	8,368	8,352	1,435	374	10,162	206
	株式会社 みずほ銀行	高松支店ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	160	169	4,696	123
	株式会社 みずほ銀行	福岡支店ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	12,270	14,456	1,864	614	16,935	327
	みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	352 (0)	700	196	263	1,160	290
	資産管理サービス信託銀行株式会社	本店	東京地区	店舗			403	255	659	435
	株式会社 みずほフィナンシャルストラテジー	本社	東京地区	事務所			6	0	7	44

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほプライ ベートウェル スマネジメン ト	本店	東京地区	事務所			433	194	627	20
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	本店	東京地区	店舗			9,119	7,968	17,087	3,580
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗			156	105	261	166
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗			3	16	20	23
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	札幌営業部	北海道地区	店舗			4	17	22	21
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	仙台営業部	東北地区	店舗			1	11	13	26
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	富山営業部	北陸・甲信越地 区	店舗	2,834	2,243	506	42	2,791	21
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗			48	48	96	69
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	大阪営業部	大阪地区	店舗			74	27	102	111
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗			4	26	31	41
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	広島営業部	中国地区	店舗			1	14	15	20
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	841	73	4,716	16
株式会社 みずほコーポ レート銀行	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗			5	11	17	34	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	ニューヨーク支店ほか7店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	2,978	1,558	4,580	782
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ロンドン支店ほか5店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所			3,594	947	4,542	516
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ソウル支店ほか23店	アジア・オセアニア	店舗・事務所			1,867	1,311	3,179	1,923
	みずほ信託銀行株式会社	本店ほか17店	東京地区	店舗・事務所	769 (279)	162	4,301	3,307	7,772	1,937
	みずほ信託銀行株式会社	横浜支店ほか8店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	2,309	1,747	1,391	394	3,532	181
	みずほ信託銀行株式会社	札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	434	67	1,559	50
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店	東北地区	店舗			87	62	149	43
	みずほ信託銀行株式会社	新潟支店ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	884	559	1,053	120	1,733	63
	みずほ信託銀行株式会社	名古屋支店ほか1店	東海地区	店舗	0	0	232	93	326	80
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店ほか2店	大阪地区	店舗			534	179	713	168
	みずほ信託銀行株式会社	神戸支店ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	749	1,343	285	99	1,728	65
	みずほ信託銀行株式会社	広島支店ほか1店	中国地区	店舗	463	392	182	90	665	57
	みずほ信託銀行株式会社	福岡支店ほか2店	九州・沖縄地区	店舗			228	120	348	72

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほインベスターズ証券株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	8,831 (6,938)	2,099	1,874	3,072	7,045	1,993
	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京地区ほか	店舗・事務所			2,806	3,081	5,887	1,628
	Mizuho International Plc	本社ほか	ヨーロッパ	店舗ほか			1,808	530	2,338	384
	米国みずほ証券	本店ほか	米国	店舗ほか			1,193	724	1,917	217

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか			112	112	225	130
	ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所	3,412	25	504	2,612	3,142	612
	みずほキャピタル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所	12	1	23	29	54	60
	第一勧業アセットマネジメント株式会社	本社	東京地区	事務所			138	106	244	139
	富士投信投資顧問株式会社	本社	東京地区	事務所			69	41	110	118
	みずほ総合研究所株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			321	99	420	276
	みずほ情報総研株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			3,059	2,591	5,650	4,031

- (注) 1. みずほフィナンシャルグループ本社、みずほ銀行本店、みずほコーポレート銀行本店の所在する建物は、それぞれを所有する第三者より賃借しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含めみずほ銀行で68,526百万円、みずほコーポレート銀行で25,364百万円であります。
3. みずほ銀行の動産は、事務機械51,772百万円、その他15,855百万円であります。
みずほコーポレート銀行の動産は、事務機械13,098百万円、その他3,632百万円であります。
4. みずほ銀行の国内代理店51か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、本店成田空港第二出張所、本店成田空港サテライト出張所、大阪支店関西国際空港出張所、大阪支店関西国際空港第二出張所、店舗外現金自動設備1,044か所(共同設置分10,016か所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所12か所は上記に含めて記載しております。
5. みずほ銀行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	25,000,000
第四種優先株式	150,000
第六種優先株式	150,000
第十一種優先株式	1,398,500
第十二種優先株式	1,500,000
第十三種優先株式	1,500,000
計	29,698,500

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

2. 平成17年3月7日に自己株式買受けにより取得してありました第二種優先株式38,600株、第八種優先株式65,700株及び第九種優先株式33,000株につきましては、平成17年7月20日に実施いたしました自己株式の消却により、それぞれ同数減少いたしました。また、平成17年8月29日に実施いたしました自己株式買受けによる取得及び消却により、第二種優先株式61,400株、第三種優先株式100,000株、第八種優先株式59,300株及び第十種優先株式140,000株が減少いたしました。さらに、平成17年10月12日に実施いたしました強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却により、第七種優先株式125,000株が減少いたしました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,003,995.49	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
第四回 第四種 優先株式	150,000	同左		(注)1.
第六回 第六種 優先株式	150,000	同左		(注)2.
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左		(注)3.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左		(注)4.
計	13,284,425.49	同左		

(注)1. から4. について

第四回第四種優先株式、第六回第六種優先株式、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式については、平成18年6月27日開催の第4回定時株主総会における定款変更議案の承認等により、以下のとおり、提出日現在のものに変更となりました。

事業年度末現在 (平成18年3月31日現在)	提出日現在 (平成18年6月29日現在)
<p>1. 第四回第四種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年47,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。 優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき23,800円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 強制償還 平成16年8月1日以降いつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p>	<p>1. 第四回第四種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年47,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。 優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき23,800円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 強制償還 平成16年8月1日以降いつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p>

<p style="text-align: center;">事業年度末現在 (平成18年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">提出日現在 (平成18年6月29日現在)</p>
<p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。</p> <p>(5) 新株引受権等 優先株式について、株式の併合または分割を行わない。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p> <p>2. 第六回第六種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年42,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。 優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき21,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 強制償還 平成16年4月1日以降いつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。</p> <p>(5) 新株引受権等 優先株式について、株式の併合または分割を行わない。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p>	<p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。</p> <p>(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当てを行わない。</p> <p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p> <p>2. 第六回第六種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年42,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。 優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき21,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 強制償還 平成16年4月1日以降いつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。</p> <p>(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当てを行わない。</p>

<p style="text-align: center;">事業年度末現在 (平成18年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">提出日現在 (平成18年6月29日現在)</p>
<p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p> <p>3. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 普通株式への転換 転換請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。 当初転換価額 当初転換価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。 転換価額の修正 転換価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該転換価額修正日の前日に有効な転換価額を下回る場合には、当該転換価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の60％に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額（以下「下限転換価額」という。）を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。 転換価額の調整 転換価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$ <p>また、転換価額は、合併その他一定の場合にも調整される。</p>	<p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p> <p>3. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 優先株式の取得 取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。 当初取得価額 当初取得価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。 取得価額の修正 取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の60％に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。 取得価額の調整 取得価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。</p> $\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$ <p>また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。</p>

事業年度末現在 (平成18年3月31日現在)	提出日現在 (平成18年6月29日現在)
<p>転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$	<p>取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$
<p>(4) 普通株式への一斉転換 平成28年6月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。上記「時価」とは、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、当該時価が下限転換価額(ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。)を下回る場合は、1,000,000円を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは商法の株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。</p> <p>(6) 新株引受権等 優先株式について、株式の併合または分割を行わない。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(7) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p> <p>4. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。 優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p>	<p>(4) 優先株式の一斉取得 平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、当該時価が下限取得価額(ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。)を下回る場合は、1,000,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。</p> <p>(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当てを行わない。</p> <p>(7) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p> <p>4. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。 非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。 優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。</p>

事業年度末現在 (平成18年3月31日現在)	提出日現在 (平成18年6月29日現在)
<p>(3) 強制償還 平成25年4月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。</p> <p>(5) 新株引受権等 優先株式について、株式の併合または分割を行わない。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p>	<p>(3) 取得条項 平成25年4月1日以降、株主総会の決議で定めた日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。</p> <p>(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等 優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当てを行わない。</p> <p>(6) 優先順位 各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。</p>

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年1月8日 (注)1.		4,000.00		500		
平成15年1月9日～ 平成15年3月31日 (注)2.	12,723,356.71	12,727,356.71	1,540,465	1,540,965	1,752,885	1,752,885
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)3.	1,248,537.96	13,975,894.67		1,540,965		1,752,885
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)4.	68,469.18	13,907,425.49		1,540,965	1,367,644	385,241
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)5.	623,000.00	13,284,425.49		1,540,965		385,241

(注)1. 平成15年1月8日の設立時に発行した株式総数は4,000株、設立時の資本金は500百万円であります。

2. 平成15年3月12日の株式会社みずほホールディングス(現社名みずほフィナンシャルストラテジー)との株式交換により、発行済株式総数が10,493,250.71株、資本金が999,500百万円、資本準備金が949,509百万円それぞれ増加しております。

また、同日の資産管理サービス信託銀行株式会社、みずほ信託銀行及び戦略グループ会社を当社の直接の傘下会社とした会社分割により、発行済株式総数が1,148,176株、資本準備金が262,411百万円それぞれ増加しております。

さらに、平成15年3月29日の第三者割当増資により、発行済株式総数が1,081,930.00株、資本金が540,965百万円、資本準備金が540,965百万円増加しております。

3. 発行済株式総数1,248,537.96株の増加は、平成15年7月1日から平成16年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が96,000株減少し、普通株式が1,344,537.96株増加したことによるものであります。

4. 平成16年8月31日に実施した自己株式買受けによる取得及び消却により、第一回第一種優先株式33,000株及び第九回第九種優先株式107,000株が減少いたしました。また、平成16年4月1日から平成17年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式5,500株が減少し、普通株式77,030.82株が増加となりました。その結果、発行済株式総数は、68,469.18株減少しました。

また、資本準備金1,367,644百万円の減少は、旧商法第289条第2項に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議をもって、同額をその他資本剰余金に振替えたことによるものです。

5. 平成17年3月7日に自己株式買受けにより取得しておりました第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種優先株式33,000株につきましては、平成17年7月20日に実施いたしました自己株式の消却により、それぞれ同数減少いたしました。また、平成17年8月29日に実施いたしました自己株式買受けによる取得及び消却により、第二回第二種優先株式61,400株、第三回第三種優先株式100,000株、第八回第八種優先株式59,300株及び第十回第十種優先株式140,000株が減少いたしました。さらに、平成17年10月12日に実施いたしました強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却により、第七回第七種優先株式125,000株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、623,000株減少いたしました。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	282	513	122	11,207	889	132	285,775	298,920	
所有株式数 (株)	8,844	4,370,248	167,051	2,260,890	3,581,846	1,151	1,590,361	11,980,391	23,604.49
所有株式数の 割合(%)	0.07	36.48	1.40	18.87	29.90	0.01	13.27	100.00	

(注) 1. 自己株式2,596.41株は「個人その他」に2,596株、「端株の状況」に0.41株含まれております。なお、自己株式2,596.41株は、株主名簿上の株式数であります。平成18年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、575株含まれております。

第四回第四種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数 (株)		150,000						150,000	
所有株式数の 割合(%)		100.00						100.00	

第六回第六種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数 (株)		150,000						150,000	
所有株式数の 割合(%)		100.00						100.00	

第十一回第十一種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	2	3,174	8		157	3,349	
所有株式数 (株)		95,400	150	829,410	9,550		9,230	943,740	
所有株式数の 割合(%)		10.11	0.02	87.88	1.01		0.98	100.00	

第十三回第十三種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				45	2		2	49	
所有株式数 (株)				25,620	11,000		70	36,690	
所有株式数の 割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

(5) 【大株主の状況】
普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	624,645.00	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	601,728.00	5.01
アールビーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	402,627.00	3.35
株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	392,840.83	3.27
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	279,158.00	2.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	226,825.00	1.88
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	157,187.00	1.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	153,058.00	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	139,138.00	1.15
みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	137,000.00	1.14
計	-	3,114,206.83	25.94

(注) 株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有している株式につきましては、旧商法第241条第3項の規定により議決権の行使が制限されています。

優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	300,000	23.42
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	27,000	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,000	1.95
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	1.48
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	15,000	1.17
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,000	0.78
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	10,000	0.78
株式会社資生堂	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,000	0.78
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	10,000	0.78
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	0.78
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	10,000	0.78
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	10,000	0.78
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	10,000	0.78
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	10,000	0.78
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	10,000	0.78
計	-	486,000	37.95

(注) 上記優先株式のうち、株式会社整理回収機構の所有株式数につきましては、第四回及び第六回の各種優先株式合計を、同社以外の株主の所有株式数につきましては、第十一回及び第十三回の各種優先株式の合計を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式1,280,430		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第四回第四種優先株式	150,000		
第六回第六種優先株式	150,000		
第十一回第十一種優先株式	943,740		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 402,140		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式11,578,251	11,578,251	同上
端株	普通株式 23,604.49		
発行済株式総数	13,284,425.49		
総株主の議決権		11,578,251	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が575株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数575個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,596		2,596	0.02
株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	392,840		392,840	3.27
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	6,704		6,704	0.05
計	-	402,140		402,140	3.35

(注) 相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2株(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】優先株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月28日決議)	第二回第二種優先株式	上限 61,400	上限 9,700
	第三回第三種優先株式	上限100,000	上限 9,700
	第四回第四種優先株式	上限150,000	上限 9,700
	第七回第七種優先株式	上限125,000	上限 9,700
	第八回第八種優先株式	上限 59,300	上限 9,700
	第十回第十種優先株式	上限140,000	上限 9,700
		合算上限635,700	合算上限 9,700
前決議期間における取得自己株式	第二回第二種優先株式	61,400	1,152
	第三回第三種優先株式	100,000	1,875
	第四回第四種優先株式		
	第七回第七種優先株式	125,000	2,507
	第八回第八種優先株式	59,300	1,563
	第十回第十種優先株式	140,000	2,337
		485,700	9,436
残存授權株式の総数及び価額の総額	第二回第二種優先株式		上限8,547
	第三回第三種優先株式		上限7,824
	第四回第四種優先株式	上限150,000	上限9,700
	第七回第七種優先株式		上限7,192
	第八回第八種優先株式		上限8,136
	第十回第十種優先株式		上限7,362
		合算上限150,000	合算上限 263
未行使割合(%)	第二回第二種優先株式		88.11
	第三回第三種優先株式		80.66
	第四回第四種優先株式	100.00	100.00
	第七回第七種優先株式		74.15
	第八回第八種優先株式		83.87
	第十回第十種優先株式		75.90
		23.59	2.71

(注) 前定時株主総会決議により決議された自己株式として取得できる優先株式の総数を前定時株主総会の終結した日現在の各種優先株式の発行済株式の総数で除して計算した割合は33.39%であります。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当ありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当ありません。

二【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(億円)
新株式発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式			
消却の処分を行った取得自己株式	第二回第二種優先株式	100,000	1,758
	第三回第三種優先株式	100,000	1,875
	第七回第七種優先株式	125,000	2,507
	第八回第八種優先株式	125,000	3,051
	第九回第九種優先株式	33,000	506
	第十回第十種優先株式	140,000	2,337
		623,000	12,036
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転			

ホ【自己株式の保有状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
自己株式取得に係る決議	第四回第四種優先株式	上限150,000	上限3,071
	第六回第六種優先株式	上限150,000	上限3,063

(注)平成18年6月27日開催の定時株主総会により決議された自己株式として取得できる優先株式の総数を各種優先株式の発行済株式の総数で除した割合は23.42%であります。

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
自己株式取得に係る決議			

(注)平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当ありません。

3【配当政策】

配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、連結業績等を勘案して決定させて頂きたいと考えております。

平成16年度の普通株式の年間配当金につきましては、1株につき3,500円とさせて頂きましたが、平成17年度の普通株式の年間配当金につきましては、前期に比べ1株につき500円増配し、4,000円とさせて頂きました。

また、平成17年度の各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせて頂きました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(千円)	115.0	455.0	560.0	969.0
最低(千円)	90.3	58.3	391.0	469.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(千円)	774.0	887.0	966.0	969.0	963.0	966.0
最低(千円)	660.0	789.0	846.0	812.0	862.0	907.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(平成18年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		前田 晃伸	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年6月 取締役融資企画部長 平成8年4月 取締役総合企画部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年1月 常務取締役公共・金融グループ長 平成11年5月 常務取締役財務統轄役員 平成13年5月 副頭取財務統轄役員(平成14年3月まで) 平成14年1月 株式会社みずほホールディングス(現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)取締役 平成14年4月 取締役社長(現職) 平成15年1月 当社取締役社長(現職)	普通株式 96
取締役副社長 (代表取締役)	内部監査部門 長	浅田 俊一	昭和24年3月22日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 執行役員市場企画室長 平成12年8月 執行役員 平成12年9月 執行役員(株式会社みずほホールディングス出向) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 平成16年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 平成17年4月 当社副社長執行役員内部監査部門長 平成17年6月 取締役副社長内部監査部門長(現職)	普通株式 48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	財務・主計グループ長	西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年8月 企画部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 平成14年12月 執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 当社常務執行役員財務・主計グループ長 平成16年6月 常務取締役財務・主計グループ長(現職)	普通株式 15
常務取締役	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長	小崎 哲資	昭和27年1月27日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス統合推進部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行経営企画部長 平成14年12月 企画グループ・シニアコーポレートオフィサー(平成15年3月まで) 平成14年12月 株式会社みずほホールディングス事業再構築推進チーム委員長 平成15年3月 当社事業再構築推進チームPT長(平成15年10月まで) 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員企画グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員(平成16年6月まで) 平成16年4月 当社常務執行役員企画グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成16年6月 常務取締役企画グループ長兼コンプライアンス統括グループ長 平成16年10月 常務取締役企画グループ長 平成17年6月 常務取締役企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長(現職)	普通株式 13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバン キングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 株式会社みずほホールディン グス(現株式会社みずほフィ ナンシャルストラテジー)常 務執行役員大企業・金融法人 ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企 業・金融法人ビジネスユニッ ト長 平成14年4月 取締役(現職) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行取締役頭取(現職) 平成15年1月 当社取締役(現職)	普通株式 23
取締役		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 株式会社日本勧業銀行入行 平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 人事室長 平成12年5月 常務取締役法人業務第一部長 カスタマー&コンシューマー バンキング・カンパニー担当 平成12年6月 常務執行役員法人業務第一部 長カスタマー&コンシューマ ーバンキング・カンパニー担 当 平成12年7月 常務執行役員カスタマー&コ ンシューマーバンキング・カ ンパニー担当 平成13年6月 株式会社みずほホールディン グス常務執行役員資産運用・ 信託ビジネスユニット長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行常務執行役員コンプライ アンス統括グループ統括役員 平成14年6月 常務執行役員企画グループ統 括役員 平成15年3月 当社副社長執行役員IT・シス テム・事務グループ長 平成15年6月 取締役副社長IT・システム・ 事務グループ長 平成16年3月 取締役(現職) 平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役頭 取(現職) 平成16年3月 株式会社みずほホールディン グス(現株式会社みずほフィ ナンシャルストラテジー)取 締役(現職)	普通株式 21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		福原 義春	昭和6年3月14日生	昭和28年4月 株式会社資生堂入社 昭和53年2月 取締役外国部長 昭和58年2月 代表取締役常務 昭和60年2月 代表取締役専務 昭和62年2月 代表取締役副社長 昭和62年7月 代表取締役社長 平成9年6月 代表取締役会長 平成13年6月 名誉会長(現職) 平成14年6月 株式会社みずほホールディングス取締役(平成15年3月まで) 平成15年1月 当社取締役(現職)	普通株式 11
取締役		大橋 光夫	昭和11年1月18日生	昭和34年3月 株式会社三井銀行入行 昭和36年12月 昭和電工株式会社入社 昭和63年5月 総合企画部長 平成元年3月 取締役総合企画部長 平成5年3月 常務取締役 平成7年3月 専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長 平成17年1月 代表取締役会長(現職) 平成17年6月 当社取締役(現職)	
取締役		グレン・S・フクシマ	昭和24年9月9日生	昭和60年4月 米国大統領府通商代表部入省 昭和63年6月 米国通商代表補代理(日本・中国担当) 平成2年4月 米国A T & T社入社 平成8年1月 日本A T & T株式会社副社長(平成10年5月まで) 平成10年1月 在日米国商工会議所会頭(平成11年12月まで) 平成10年5月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社代表取締役社長 平成12年1月 在日米国商工会議所理事(現職) 平成12年10月 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社社長(平成15年6月まで) 平成13年6月 株式会社みずほホールディングス取締役(平成15年3月まで) 平成15年1月 当社取締役(現職) 平成15年7月 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社会長 平成16年8月 日本N C R株式会社執行役員共同社長 平成16年9月 代表取締役共同社長 平成17年2月 エアバス・ジャパン株式会社代表取締役社長(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		杉田 義明	昭和21年12月6日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行入行 平成10年6月 取締役システム企画部長兼システム企画部新技術企画室長 平成10年11月 取締役システム企画部長 平成12年4月 取締役IT企画部長 平成12年6月 執行役員IT企画部長 平成12年12月 執行役員IT・システム部長 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ理事 平成14年6月 株式会社みずほホールディングス執行役員IT・システム・事務グループ長補佐 平成15年3月 当社執行役員IT・システム・事務グループ長補佐 平成17年4月 常務執行役員IT・システム・事務グループ長 平成17年6月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(平成18年3月まで) 平成17年6月 当社常勤監査役(現職) 平成17年6月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成18年3月まで)	普通株式 25
常勤監査役 (常勤)		岩淵 順一	昭和27年5月14日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス関連事業部長 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行管理部長 平成17年4月 人事部審議役(平成17年6月まで) 平成17年4月 株式会社みずほ銀行監査役(平成18年3月まで) 平成17年6月 当社常勤監査役(現職)	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役 (平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成15年3月まで) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職) 平成15年1月 当社監査役(現職) 平成18年3月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	普通株式 53
監査役 (非常勤)		関 正弘	昭和9年9月11日生	昭和34年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所(東京)入所 昭和62年6月 東京事務所総代表 平成2年2月 監査法人トーマツ国際担当専務代表社員 平成9年6月 日本公認会計士協会主任研究員 平成12年10月 国際大学大学院客員教授 平成13年4月 大学院教授(平成16年3月まで) 平成14年6月 NPO法人国際会計教育協会会長(平成18年6月まで) 平成16年4月 関公認会計士事務所開業 平成18年6月 当社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)		角谷 正彦	昭和11年2月14日生	昭和33年4月 大蔵省入省 昭和63年6月 証券局長 平成2年6月 国税庁長官 平成3年6月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成6年7月 中小企業金融公庫副総裁 平成6年12月 総裁 平成11年1月 総裁退任 平成11年2月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成11年8月 株式会社日本総合研究所顧問 平成12年1月 株式会社日本興業銀行顧問 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行顧問 平成16年6月 みずほ証券株式会社監査役(現職) 平成16年6月 当社監査役(現職)	普通株式 1
計					普通株式 308

(注) 1. 取締役のうち、福原 義春、大橋 光夫およびグレン・S・フクシマの3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち、野崎 幸雄、関 正弘および角谷 正彦の3氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	前田 晃伸	業務執行統括
副社長執行役員	浅田 俊一	業務執行統括補佐、内部監査部門長
常務執行役員	西堀 利	財務・主計グループ長
常務執行役員	小崎 哲資	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長
常務執行役員	斎藤 雅之	リスク管理グループ長兼人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
執行役員	木山 博	経営企画部長
執行役員	大橋 恵明	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	杉浦 哲郎	経営企画部付みずほ総合研究所株式会社常務執行役員
執行役員	森田 庸夫	管理部長
執行役員	灰本 周三	人事部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

(2)会社の機関内容

当社グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適應できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当社の取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役人事及び報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

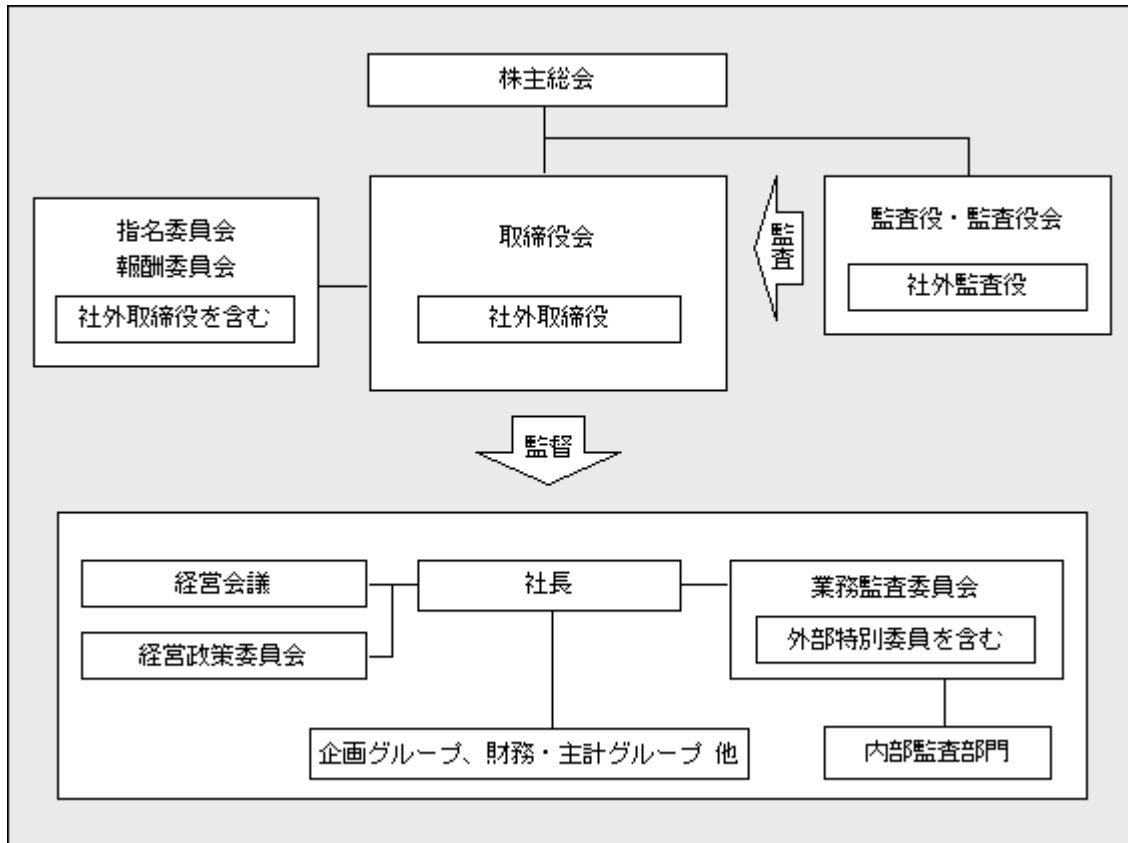
業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会及びディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの更なる独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会及びコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名、会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >

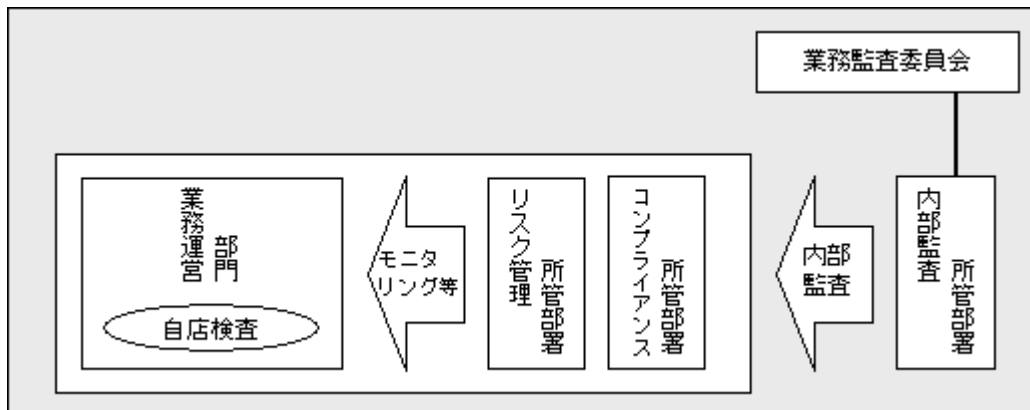


(3) 内部統制の仕組み

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社グループでは、個人情報保護法全面施行等の情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会及び担当組織の設置といったグループ経営管理体制整備を行い、情報管理体制の強化をより一層推進しております。さらに内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図るとともに、米国サーベンス・オクスリー法、国内の開示制度改正の動きに準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。

< みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み >



(4)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部(専任スタッフ10名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針及び内部監査規程に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、監査業務部や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、監査業務部、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、甲良好夫、成澤和己、松村直季、江見睦生の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士補7名、その他7名であります。

(5)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当社と、社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき利害關係はございません。

(6)役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	141百万円
監査役に対する報酬額	40百万円

(7)監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額及び左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	1,411百万円
上記以外に係る報酬額	971百万円

「上記以外に係る報酬額」には、ニューヨーク証券取引所上場準備に係る助言業務等が含まれております。

第5【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 3．当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	6,808,965	4.76	5,016,216	3.35
コールローン及び買入手形		397,507	0.28	938,435	0.63
買現先勘定		5,004,683	3.50	5,976,043	3.99
債券貸借取引支払保証金		8,680,334	6.07	8,643,570	5.78
買入金銭債権		1,007,826	0.70	2,476,132	1.66
特定取引資産	2,8	11,047,601	7.72	10,007,149	6.69
金銭の信託		28,679	0.02	49,898	0.03
有価証券	1,2,8	36,047,035	25.19	37,702,957	25.20
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	62,917,336	43.97	65,408,672	43.72
外国為替	7,8	716,907	0.50	809,205	0.54
その他資産	8,10	5,577,985	3.90	6,463,242	4.32
動産不動産	8,11, 12,13	1,028,082	0.72	955,888	0.64
債券繰延資産		303	0.00	267	0.00
繰延税金資産		1,036,907	0.72	423,572	0.28
支払承諾見返	17	3,928,176	2.75	5,556,929	3.71
貸倒引当金		1,146,797	0.80	814,178	0.54
投資損失引当金		5,300	0.00	1,208	0.00
資産の部合計		143,076,236	100.00	149,612,794	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	69,499,567	48.57	73,007,994	48.80
譲渡性預金		10,868,491	7.60	9,359,131	6.25
債券		7,795,073	5.45	6,606,305	4.42
コールマネー及び売渡手形	8	8,359,912	5.84	9,466,054	6.33
売現先勘定	8	8,357,544	5.84	10,079,585	6.74
債券貸借取引受入担保金	8	7,635,035	5.34	7,301,540	4.88
コマーシャル・ペーパー		1,397,200	0.98	50,000	0.03
特定取引負債		7,942,784	5.55	7,880,634	5.27
借入金	8,14	2,634,433	1.84	2,768,811	1.85
外国為替		292,905	0.20	389,638	0.26
短期社債		260,300	0.18	1,385,100	0.93
社債	15	2,356,972	1.65	2,488,498	1.66
信託勘定借		1,367,569	0.96	1,354,889	0.91
その他負債	8	5,092,621	3.56	5,382,931	3.60
賞与引当金		34,475	0.02	35,374	0.02
退職給付引当金		37,137	0.03	38,616	0.03
偶発損失引当金		10,108	0.01	45,567	0.03
特別法上の引当金		1,834	0.00	2,352	0.00
繰延税金負債		34,016	0.02	127,847	0.08
再評価に係る繰延税金負債	11	135,984	0.09	120,873	0.08
支払承諾	17	3,928,176	2.75	5,556,929	3.71
負債の部合計		138,042,144	96.48	143,448,677	95.88

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,128,364	0.79	1,359,122	0.91
(資本の部)					
資本金	18	1,540,965	1.08	1,540,965	1.03
資本剰余金		1,022,571	0.71	411,160	0.27
利益剰余金		1,048,530	0.73	1,498,143	1.00
土地再評価差額金	11	198,945	0.14	170,384	0.11
その他有価証券評価差額金		538,027	0.38	1,279,216	0.86
為替換算調整勘定		48,757	0.03	48,062	0.03
自己株式	19	394,555	0.28	46,814	0.03
資本の部合計		3,905,726	2.73	4,804,993	3.21
負債、少数株主持分及び資本の部合計		143,076,236	100.00	149,612,794	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		3,039,186	100.00	3,557,549	100.00
資金運用収益		1,584,415		1,935,048	
貸出金利息		1,065,198		1,071,892	
有価証券利息配当金		290,665		456,749	
コールローン利息及び 買入手形利息		5,082		9,981	
買現先利息		110,248		260,132	
債券貸借取引受入利息		3,612		3,819	
預け金利息		29,738		50,844	
その他の受入利息		79,869		81,628	
信託報酬		63,253		78,843	
役務取引等収益		566,120		650,549	
特定取引収益		165,059		211,029	
その他業務収益		341,506		354,481	
その他経常収益	1	318,830		327,595	
経常費用		2,381,726	78.37	2,636,480	74.11
資金調達費用		477,983		872,403	
預金利息		119,202		249,176	
譲渡性預金利息		6,766		23,908	
債券利息		68,669		48,208	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2,922		6,402	
売現先利息		154,003		383,156	
債券貸借取引支払利息		12,754		24,274	
コマーシャル・ペーパ ー利息		1,033		292	
借入金利息		26,594		23,258	
短期社債利息		35		2,258	
社債利息		65,299		70,048	
その他の支払利息		20,702		41,418	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
役員取引等費用		93,492		94,614	
特定取引費用		-		6,088	
その他業務費用		155,781		254,408	
営業経費		1,091,348		1,095,243	
その他経常費用		563,121		313,722	
その他の経常費用	2	563,121		313,722	
経常利益		657,459	21.63	921,069	25.89
特別利益		416,467	13.70	174,616	4.91
動産不動産処分益		29,501		22,153	
償却債権取立益		7,054		5,342	
金融先物取引責任準備金 取崩額		-		0	
貸倒引当金取崩額		143,215		142,249	
その他の特別利益	3	236,696		4,871	
特別損失		130,868	4.30	115,543	3.25
動産不動産処分損		24,167		18,429	
減損損失	4	67,143		22,360	
金融先物取引責任準備金 繰入額		3		-	
証券取引責任準備金繰入 額		470		543	
その他の特別損失	5	39,083		74,209	
税金等調整前当期純利益		943,059	31.03	980,142	27.55
法人税、住民税及び事業税		41,045	1.35	64,038	1.80
法人税等還付額		21,228	0.70	-	-
法人税等調整額		235,227	7.74	185,035	5.20
少数株主利益		60,630	2.00	81,164	2.28
当期純利益		627,383	20.64	649,903	18.27

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,262,526	1,022,571
資本剰余金増加高		28	516,262
自己株式処分差益		28	441,972
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高		-	74,290
資本剰余金減少高		239,982	1,127,672
自己株式消却額		239,971	1,127,672
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分差益相当額の減少高		11	-
資本剰余金期末残高		1,022,571	411,160
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		462,594	1,048,530
利益剰余金増加高		660,216	675,762
当期純利益		627,383	649,903
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		32,833	25,858
利益剰余金減少高		74,280	226,149
配当金		74,280	75,883
自己株式消却額		-	75,976
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高		-	74,290
利益剰余金期末残高		1,048,530	1,498,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		943,059	980,142
減価償却費		129,567	119,417
減損損失		67,143	22,360
連結調整勘定償却額		426	68
持分法による投資損益()		1,429	9,161
貸倒引当金の増加額		703,361	333,202
投資損失引当金の増加額		4,324	5,042
偶発損失引当金の増加額		122,631	35,459
賞与引当金の増加額		4,157	633
退職給付引当金の増加額		5,143	1,330
資金運用収益		1,584,415	1,935,048
資金調達費用		477,983	872,403
有価証券関係損益()		243,429	39,952
金銭の信託の運用損益()		306	437
為替差損益()		6,646	241,237
動産不動産処分損益()		5,334	3,723
特定取引資産の純増()減		2,982,338	1,122,067
特定取引負債の純増減()		1,848,161	124,224
貸出金の純増()減		3,334,370	2,266,529
預金の純増減()		1,964,015	3,464,844
譲渡性預金の純増減()		909,848	1,509,370
債券の純増減()		1,664,440	1,188,767
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		877,030	161,779
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		81,198	399,103
コールローン等の純増()減		16,245	2,722,165

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払保証金の純増()減		709,725	36,770
コールマネー等の純増減()		164,974	2,552,697
コマーシャル・ペーパーの純増減()		559,400	1,347,200
債券貸借取引受入担保金の純増減()		526,766	333,495
外国為替(資産)の純増()減		107,737	91,837
外国為替(負債)の純増減()		59,235	96,563
短期社債(負債)の純増減()		80,300	1,124,800
普通社債の発行・償還による純増減()		86,320	104,042
信託勘定借の純増減()		7,037	12,680
資金運用による収入		1,622,787	1,940,172
資金調達による支出		458,667	879,807
その他		905,750	618,666
小計		4,555,314	1,426,099
法人税等の支払額		137,303	243,028
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,418,011	1,669,128
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		69,640,865	66,512,317
有価証券の売却による収入		34,321,694	30,852,118
有価証券の償還による収入		31,505,073	35,572,415
金銭の信託の増加による支出		19,605	50,347
金銭の信託の減少による収入		19,104	29,433
動産不動産の取得による支出		71,486	58,263
動産不動産の売却による収入		98,715	67,722
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		734	25
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,788,105	99,262

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		140,000	278,000
劣後特約付借入金の返済による支出		41,914	307,054
劣後特約付社債の発行による収入		462,674	367,177
劣後特約付社債の償還による支出		570,886	386,515
少数株主からの払込みによる収入		75,010	141,857
配当金支払額		74,280	75,725
少数株主への配当金支払額		47,915	50,478
自己株式の取得による支出		500,476	944,321
自己株式の売却による収入		60	530,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		557,729	446,671
現金及び現金同等物に係る換算差額		220	928
現金及び現金同等物の増加額		72,397	2,214,133
現金及び現金同等物の期首残高		5,529,664	5,602,062
現金及び現金同等物の期末残高	1	5,602,062	3,387,929

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 118社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社第一勧銀情報システム他3社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 130社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント他20社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社みずほプロジェクト他8社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 株式会社みずほアドバイザー</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 20社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 なお、マックス・インベストメント・アドバイザー株式会社他2社は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、興銀リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社他9社は、上場に伴う持分比率の低下等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 阪都不動産管理株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 なお、株式会社日本エネルギー投資は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンス他1社は、清算等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 株式会社みずほアドバイザー 阪都不動産管理株式会社</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>40社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>63社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	14社	10月末日	1社	12月末日	40社	3月末日	63社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>19社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>48社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>61社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日、9月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	19社	9月末日	1社	10月末日	1社	12月末日	48社	3月末日	61社
6月最終営業日の前日	14社																			
10月末日	1社																			
12月末日	40社																			
3月末日	63社																			
6月最終営業日の前日	19社																			
9月末日	1社																			
10月末日	1社																			
12月末日	48社																			
3月末日	61社																			
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																		

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>同 左</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(5)社債発行費の処理方法 発生時に全額費用として処理しております。	(5)繰延資産の処理方法 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 社債発行差金 資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。 債券繰延資産 () 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 () 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償還期限までの期間に対応して償却しております。
	(6)債券繰延資産の処理方法 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	
	(7)貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(6)貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p> なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 </p> <p> 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 </p> <p> すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 </p> <p> なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,042,790百万円であります。 </p> <p> その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 </p>	<p> なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 </p> <p> 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 </p> <p> すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 </p> <p> なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は805,616百万円であります。 </p> <p> その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 </p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(8)投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7)投資損失引当金の計上基準 同 左
	(9)賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8)賞与引当金の計上基準 同 左
	(10)退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(9)退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異： 各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他資産」が31,523百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当連結会計年度における損益として1,216百万円を特別利益に計上しております。</p>
	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(10)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,750百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金2,268百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(口)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(口)証券取引責任準備金 同 左
	(13)外貨建資産・負債の換算基準 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ又は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は556,029百万円、繰延ヘッジ利益は545,978百万円であります。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は363,399百万円、繰延ヘッジ利益は357,446百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「有価証券利息配当金」が3,810百万円減少、「その他業務費用」が7,297百万円増加、「その他の特別損失」が14,412百万円増加、その結果「経常利益」は11,108百万円減少、「税金等調整前当期純利益」は25,520百万円減少しております。また、「その他資産」が79,471百万円減少、「繰延税金資産」が21,898百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が32,052百万円減少しております。なお、一部の国内銀行連結子会社では当連結会計年度において上記会計方針の変更は行っておりませんが、段階的に時価ヘッジへ移行する予定であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失67,089百万円を「その他の経常費用」として処理しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。</p>	<p>同 左</p>
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>同 左</p>
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以降開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前当期純利益」は39,318百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接減額により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(信託報酬計上基準の変更)</p> <p>信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間により直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,059百万円増加しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式73,677百万円及び出資金421百万円を含んでおりません。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計28,605百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,242,038百万円、再貸付に供している有価証券は2,355百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,911,831百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は89,743百万円、延滞債権額は971,895百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27,735百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式95,419百万円及び出資金421百万円を含んでおりません。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計23,862百万円含まれております。また、貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に570百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,143,008百万円、再貸付に供している有価証券は255百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,999,963百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は32,821百万円、延滞債権額は454,712百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,995百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は448,569百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,537,944百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は930,853百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は553,373百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,054,903百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,999百万円であります。</p>

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																								
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">6,263,905百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,651,064百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,630,348百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,221,225百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">4,960,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,435,138百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">7,413,857百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,330,193百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,301百万円、特定取引資産305,764百万円、有価証券2,311,761百万円、貸出金290,716百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は142,143百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は341,458百万円、先物取引差入証拠金は34,207百万円、発行日取引差入証拠金は600百万円、信用取引差入保証金は258百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は、6,208百万円であります。</p>	特定取引資産	6,263,905百万円	有価証券	11,651,064百万円	貸出金	5,630,348百万円	動産不動産	157百万円	預金	1,221,225百万円	コールマネー及び売渡手形	4,960,500百万円	売現先勘定	4,435,138百万円	債券貸借取引受入担保金	7,413,857百万円	借入金	1,330,193百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">4,241,579百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,508,075百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,524,711百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,035,947百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">4,837,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,868,827百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">6,493,464百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,435,575百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,726百万円、特定取引資産535,821百万円、有価証券2,725,992百万円、貸出金349,759百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は139,029百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は342,567百万円、先物取引差入証拠金は72,138百万円、その他の証拠金等は3,261百万円であります。</p>	特定取引資産	4,241,579百万円	有価証券	13,508,075百万円	貸出金	5,524,711百万円	その他資産	329百万円	動産不動産	99百万円	預金	1,035,947百万円	コールマネー及び売渡手形	4,837,900百万円	売現先勘定	4,868,827百万円	債券貸借取引受入担保金	6,493,464百万円	借入金	1,435,575百万円	その他負債	90百万円
特定取引資産	6,263,905百万円																																								
有価証券	11,651,064百万円																																								
貸出金	5,630,348百万円																																								
動産不動産	157百万円																																								
預金	1,221,225百万円																																								
コールマネー及び売渡手形	4,960,500百万円																																								
売現先勘定	4,435,138百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	7,413,857百万円																																								
借入金	1,330,193百万円																																								
特定取引資産	4,241,579百万円																																								
有価証券	13,508,075百万円																																								
貸出金	5,524,711百万円																																								
その他資産	329百万円																																								
動産不動産	99百万円																																								
預金	1,035,947百万円																																								
コールマネー及び売渡手形	4,837,900百万円																																								
売現先勘定	4,868,827百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	6,493,464百万円																																								
借入金	1,435,575百万円																																								
その他負債	90百万円																																								

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,348,812百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,227,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は891,317百万円、繰延ヘッジ利益の総額は810,865百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 222,110百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,246,784百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,366,799百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は933,378百万円、繰延ヘッジ利益の総額は629,416百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 186,648百万円</p>

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
12. 動産不動産の減価償却累計額 687,085百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 729,088百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金820,988百万円が含まれております。	13. 動産不動産の圧縮記帳額 44,647百万円 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金792,011百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債2,118,575百万円が含まれております。	15. 社債には、劣後特約付社債2,143,962百万円が含まれております。
16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託812,747百万円、貸付信託708,684百万円であります。	16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託1,008,955百万円、貸付信託340,605百万円であります。
17. 支払承諾及び支払承諾見返には、当連結会計年度から一部の国内銀行連結子会社保有の債券に対する自行保証を含めて計上しております。	17. 支払承諾及び支払承諾見返には、当連結会計年度から一部の国内銀行連結子会社保有の債券に対する自行保証を含めて計上しております。
18. 当社の発行済株式総数 普通株式 12,003千株 優先株式 1,903千株	18. 当社の発行済株式総数 普通株式 12,003千株 優先株式 1,280千株
19. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 1,158千株 優先株式 137千株	19. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 396千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益276,772百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却161,461百万円、繰延ヘッジ損失の処理額67,089百万円、債権売却損61,921百万円、子会社出資評価損59,666百万円、システム統合に係る費用及びソフトウェアの除却額55,509百万円、株式等償却48,752百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、一部の国内銀行連結子会社における法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>1. その他経常収益には、株式等売却益230,470百万円及び子会社株式処分益42,437百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損85,305百万円、貸出金償却37,187百万円、偶発損失引当金繰入額35,459百万円及び株式等償却29,936百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>					
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店 遊休資産 108物件 処分予定資産	土地建物 動産等	44,096	首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定資産	土地建物 動産等	11,387
その他	営業用店舗 1ヶ店 廃止予定店舗 5ヶ店 遊休資産 118物件	土地建物 動産等	23,047	その他	廃止予定店舗 9ヶ店 遊休資産 105物件 処分予定資産	土地建物 動産等	10,973
<p>一部の国内連結子会社において、投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該連結子会社では割引率8.8%を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額24,550百万円、当連結会計年度より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響額14,412百万円を含んでおります。</p>	<p>5. その他の特別損失には、一部の国内証券連結子会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額40,739百万円、国内信託銀行連結子会社で使用するソフトウェアに係るシステム戦略の見直しに伴う使用価値減少による損失額18,996百万円、及び前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額14,473百万円を含んでおります。</p> <p>国内信託銀行連結子会社に係る損失額は、当該信託銀行連結子会社の業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的に、連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しを行い、その過程において信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることを踏まえて、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれるソフトウェア資産の計上額を見直し、相応の減額を行ったこと等によるものであります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,808,965</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">1,206,902</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,602,062</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	6,808,965	中央銀行預け金を除く預け金	1,206,902	現金及び現金同等物	5,602,062	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,016,216</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">1,628,286</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,387,929</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,016,216	中央銀行預け金を除く預け金	1,628,286	現金及び現金同等物	3,387,929
現金預け金勘定	6,808,965												
中央銀行預け金を除く預け金	1,206,902												
現金及び現金同等物	5,602,062												
現金預け金勘定	5,016,216												
中央銀行預け金を除く預け金	1,628,286												
現金及び現金同等物	3,387,929												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">52,375百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">55,729百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">29,826百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,251百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">32,078百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">22,548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">23,650百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,019百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">23,665百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">33,684百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15,503百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,297百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	動産	52,375百万円	その他	3,353百万円	合計	55,729百万円	動産	29,826百万円	その他	2,251百万円	合計	32,078百万円	動産	22,548百万円	その他	1,101百万円	合計	23,650百万円	1年内	10,019百万円	1年超	23,665百万円	合計	33,684百万円	支払リース料	15,503百万円	減価償却費相当額	15,297百万円	支払利息相当額	1,209百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">51,953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,697百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">54,650百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">33,329百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,949百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">35,278百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,624百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">747百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,371百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,166百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">20,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,100百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,507百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,482百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">989百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	動産	51,953百万円	その他	2,697百万円	合計	54,650百万円	動産	33,329百万円	その他	1,949百万円	合計	35,278百万円	動産	18,624百万円	その他	747百万円	合計	19,371百万円	1年内	9,166百万円	1年超	20,933百万円	合計	30,100百万円	支払リース料	11,507百万円	減価償却費相当額	11,482百万円	支払利息相当額	989百万円
動産	52,375百万円																																																												
その他	3,353百万円																																																												
合計	55,729百万円																																																												
動産	29,826百万円																																																												
その他	2,251百万円																																																												
合計	32,078百万円																																																												
動産	22,548百万円																																																												
その他	1,101百万円																																																												
合計	23,650百万円																																																												
1年内	10,019百万円																																																												
1年超	23,665百万円																																																												
合計	33,684百万円																																																												
支払リース料	15,503百万円																																																												
減価償却費相当額	15,297百万円																																																												
支払利息相当額	1,209百万円																																																												
動産	51,953百万円																																																												
その他	2,697百万円																																																												
合計	54,650百万円																																																												
動産	33,329百万円																																																												
その他	1,949百万円																																																												
合計	35,278百万円																																																												
動産	18,624百万円																																																												
その他	747百万円																																																												
合計	19,371百万円																																																												
1年内	9,166百万円																																																												
1年超	20,933百万円																																																												
合計	30,100百万円																																																												
支払リース料	11,507百万円																																																												
減価償却費相当額	11,482百万円																																																												
支払利息相当額	989百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・ 未経過リース料 1年内 25,313百万円 1年超 135,669百万円 合計 160,983百万円 (2) 貸手側 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・ 未経過リース料 1年内 34,465百万円 1年超 148,193百万円 合計 182,659百万円 (2) 貸手側 ・ 未経過リース料 1年内 1,297百万円 1年超 6,144百万円 合計 7,441百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	8,829,136	23,528

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,117,495	1,124,118	6,622	6,622	-
地方債	52,911	53,482	570	570	-
その他	289,159	283,204	5,954	-	5,954
合計	1,459,567	1,460,805	1,237	7,192	5,954

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,087,917	4,197,523	1,109,605	1,174,385	64,780
債券	22,170,287	22,094,068	76,218	15,873	92,092
国債	21,615,580	21,534,341	81,239	9,891	91,131
地方債	89,433	91,222	1,789	2,144	354
短期社債	2,999	2,999	0	-	0
社債	462,273	465,505	3,231	3,837	606
その他	5,296,303	5,259,618	36,685	42,369	79,054
合計	30,554,509	31,551,210	996,700	1,232,628	235,927

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、54,074百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、355百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	34,932,326	354,893	53,044

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	814,761
非公募債券等	1,617,364

7. 保有目的を変更した有価証券（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	13,547,124	6,479,224	3,913,699	921,792
国債	13,283,905	4,984,641	3,596,479	786,810
地方債	2,258	97,401	41,327	10,079
短期社債	2,999	-	-	-
社債	257,961	1,397,181	275,893	124,901
その他	588,578	2,480,708	820,550	1,868,267
合計	14,135,702	8,959,933	4,734,250	2,790,059

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	7,988,427	33,323

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,168,205	1,163,791	4,414	96	4,510
地方債	51,435	51,081	354	-	354
その他	316,508	305,605	10,902	-	10,902
合計	1,536,148	1,520,477	15,671	96	15,767

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,991,184	5,453,564	2,462,379	2,492,771	30,391
債券	20,369,983	20,109,359	260,624	1,166	261,790
国債	19,546,824	19,296,422	250,402	280	250,683
地方債	120,980	118,965	2,014	479	2,494
短期社債	5,383	5,383	0	0	0
社債	696,795	688,588	8,206	406	8,613
その他	6,924,113	6,872,089	52,023	82,050	134,074
合計	30,285,281	32,435,013	2,149,732	2,575,989	426,256

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、51,680百万円（損失）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,259百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	30,689,458	291,439	176,343

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	807,804
非公募債券等	2,018,703

7. 保有目的を変更した有価証券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	10,842,092	7,796,580	3,182,434	1,526,595
国債	10,538,741	5,924,665	2,727,372	1,273,847
地方債	3,575	95,301	68,364	8,781
短期社債	5,383	-	-	-
社債	294,391	1,776,613	386,697	243,966
その他	631,850	3,134,752	1,429,072	3,055,132
合計	11,473,942	10,931,332	4,611,507	4,581,728

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	28,509	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	169	169	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	49,313	310

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	584	584	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	943,023
その他有価証券	943,023
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	144
(-)繰延税金負債	377,837
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	565,329
(-)少数株主持分相当額	29,532
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,230
その他有価証券評価差額金	538,027

(注)1.時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額54,074百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,201,971
その他有価証券	2,201,971
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	509
(-)繰延税金負債	873,225
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,329,255
(-)少数株主持分相当額	55,608
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,570
その他有価証券評価差額金	1,279,216

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額51,680百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」
お客様のニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は、3,757,438百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b)対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：43億円
- ・ 平均値：29億円

対象期間は平成16年4月1日～平成17年3月31日

（注）V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデル）によって異なります。

前連結会計年度
 (自 平成16年4月1日
 至 平成17年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	7,898,568
通貨スワップ	941,238
先物外国為替取引	875,448
金利オプション(買)	186,594
通貨オプション(買)	699,510
その他の金融派生商品	324,214
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,168,135
合計	3,757,438

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,771,933	9,950,327	116,646	116,646
	買建	41,457,046	9,938,328	116,918	116,918
	金利オプション				
	売建	25,351,884	2,292,004	19,778	7,273
	買建	25,241,977	2,169,003	18,344	2,393
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,261,163	1,252,295	3,015	3,015
	買建	11,505,768	704,297	3,644	3,644
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	345,084,379	238,537,832	4,543,335	4,543,335
	受取変動・支払固定	339,974,536	238,674,825	4,577,275	4,577,275
	受取変動・支払変動	41,733,275	26,273,538	4,420	4,420
	受取固定・支払固定	326,995	254,456	1,325	1,325
	金利オプション				
	売建	9,487,745	4,725,832	71,809	71,795
	買建	10,292,782	5,224,610	79,022	78,995
	合計	-	-	-	17,015

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	12,562	-	27	27
	買建	11,026	-	21	21
店頭	通貨スワップ	18,563,080	13,328,073	70,042	133,032
	為替予約				
	売建	21,006,320	520,543	250,992	250,992
	買建	18,547,388	829,521	310,997	310,997
	通貨オプション				
	売建	6,799,743	3,576,553	250,946	70,731
買建	6,834,863	3,956,656	311,792	83,219	
	合計	-	-	-	346,982

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	300,579	-	1,551	1,551
	買建	24,329	-	171	171
	株式指数先物オプション				
	売建	31,770	-	791	53
買建	63,548	-	602	221	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	839,516	251,126	36,457	2,973
	買建	809,493	239,666	34,671	2,648
	その他				
	売建	3,314	-	541	541
買建	49,927	47,453	648	648	
	合計	-	-	-	2,311

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,190,833	-	4,009	4,009
	買建	1,393,019	-	173	173
	債券先物オプション				
	売建	235,639	-	577	55
	買建	278,628	-	534	339
店頭	債券店頭オプション				
	売建	758,955	12,000	2,799	421
	買建	505,173	12,000	3,789	2,207
	合計	-	-	-	2,332

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売建	368,593	229,663	119,674	119,674
	買建	370,334	231,501	127,955	127,955
	合計	-	-	-	8,280

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	1,057,028	825,424	2,296	2,296
	買建	1,153,468	1,112,025	30,571	30,571
	合計	-	-	-	32,868

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	502	-	52	52
	買建	290	-	66	66
	合計	-	-	-	14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」
お客様のニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は、4,038,161百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：55億円
- ・ 平均値：32億円

対象期間は平成17年4月1日～平成18年3月31日

(注1) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデル）によって異なります。

(注2) 平成17年12月8日から平成17年12月12日の期間のV A Rには、当社グループ会社による株式の誤発注の結果として保有したポジションに関わるデータは、含まれていません。

当連結会計年度
 (自 平成17年4月1日
 至 平成18年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	当連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	8,209,262
通貨スワップ	951,372
先物外国為替取引	831,380
金利オプション(買)	229,937
通貨オプション(買)	825,526
その他の金融派生商品	428,122
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,437,441
合計	4,038,161

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	54,455,891	13,646,039	260,381	260,381
	買建	47,856,720	12,236,367	259,140	259,140
	金利オプション				
	売建	24,989,164	1,118,453	14,886	4,656
	買建	25,033,118	960,151	12,602	2,055
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,971,097	79,980	637	637
	買建	14,151,083	31,510	933	933
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	405,772,439	273,245,016	1,208,652	1,208,652
	受取変動・支払固定	390,770,702	265,487,227	1,240,360	1,240,360
	受取変動・支払変動	30,634,398	18,634,794	3,918	3,918
	受取固定・支払固定	212,105	145,843	1,805	1,805
	金利オプション				
	売建	12,288,919	7,734,504	97,928	97,928
	買建	13,660,289	7,399,554	103,276	103,276
	合計				12,387

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	15,818		0	0
	買建	15,680		0	0
店頭	通貨スワップ	20,027,237	12,805,106	32,341	343,152
	為替予約				
	売建	20,575,122	2,093,414	298,889	298,889
	買建	15,791,156	910,037	137,014	137,014
	通貨オプション				
	売建	8,204,410	4,950,532	403,904	5,992
	買建	8,097,076	5,061,459	316,219	21,660
	合計				208,929

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	493,341		15,004	15,004
	買建	11,019		584	584
	株式指数先物オプション				
	売建	27,520		216	114
	買建	34,143	2,456	2,814	114
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	488,483	261,706	91,931	54,140
	買建	553,742	312,035	99,443	63,299
	その他				
	売建				
	買建	71,668	71,668	36	36
	合計				5,297

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,704,327		6,292	6,292
	買建	2,061,957		6,390	6,390
	債券先物オプション				
	売建	203,226		1,046	102
	買建	895,666	88	2,569	708
店頭	債券店頭オプション				
	売建	525,294	12,000	2,544	606
	買建	548,580	12,000	2,085	201
	合計				307

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	11,604		583	583
	買建	14,084	86	729	729
店頭	商品オプション				
	売建	431,987	283,677	176,537	176,537
	買建	431,408	280,743	187,038	187,038
	合計				10,647

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	2,026,709	1,843,281	11,449	11,449
	買建	2,181,950	2,075,002	741	741
	合計				12,191

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	297		34	34
	買建	232		36	36
	合計				1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。
- (3) 一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,117,907	1,129,260
年金資産 (B)	1,381,356	1,849,534
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	263,448	720,273
未認識数理計算上の差異 (D)	287,633	174,646
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	551,082	545,627
前払年金費用 (F)	588,219	584,244
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	37,137	38,616

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	23,970	21,936
利息費用	28,282	27,590
期待運用収益	46,672	50,622
過去勤務債務の損益処理額	3,430	451
数理計算上の差異の費用処理額	39,939	44,294
会計基準変更時差異の費用処理額	24,550	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,109	23,414
退職給付費用	71,748	66,162
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	-	1,216
計	71,748	64,946

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3. 当連結会計年度の「その他」には前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額14,473百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.4%	主に3.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として10年～12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,920,951百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,007,619百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">580,593百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">218,536百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">287,145百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,014,846百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,354,894百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,659,951百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">221,835百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">377,963百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57,262百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">657,061百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,002,890百万円</p> <p>平成17年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,036,907百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">34,016百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税更正処分等取消請求訴訟に係る判決による影響</td> <td style="text-align: right;">6.27%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">4.99%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.59%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.78%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.04%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,920,951百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	1,007,619百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	580,593百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	218,536百万円	その他	287,145百万円	繰延税金資産小計	4,014,846百万円	評価性引当額	2,354,894百万円	繰延税金資産合計	1,659,951百万円	前払年金費用	221,835百万円	その他有価証券評価差額	377,963百万円	その他	57,262百万円	繰延税金負債合計	657,061百万円	繰延税金資産	1,036,907百万円	繰延税金負債	34,016百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		法人税更正処分等取消請求訴訟に係る判決による影響	6.27%	評価性引当額の増減	4.99%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.59%	その他	0.78%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.04%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,823,707百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">343,742百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">402,547百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">222,352百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">328,244百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,120,593百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,652,098百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,468,495百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">219,091百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">872,696百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,982百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,172,770百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 295,724百万円</p> <p>平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">423,572百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">127,847百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅</td> <td style="text-align: right;">70.91%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">74.38%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.18%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.37%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">25.41%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,823,707百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	343,742百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	402,547百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	222,352百万円	その他	328,244百万円	繰延税金資産小計	3,120,593百万円	評価性引当額	1,652,098百万円	繰延税金資産合計	1,468,495百万円	前払年金費用	219,091百万円	その他有価証券評価差額	872,696百万円	その他	80,982百万円	繰延税金負債合計	1,172,770百万円	繰延税金資産	423,572百万円	繰延税金負債	127,847百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅	70.91%	評価性引当額の増減	74.38%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.18%	その他	0.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.41%
繰越欠損金	1,920,951百万円																																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	1,007,619百万円																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	580,593百万円																																																																																				
有価証券等(退職給付信託拠出分)	218,536百万円																																																																																				
その他	287,145百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	4,014,846百万円																																																																																				
評価性引当額	2,354,894百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	1,659,951百万円																																																																																				
前払年金費用	221,835百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額	377,963百万円																																																																																				
その他	57,262百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	657,061百万円																																																																																				
繰延税金資産	1,036,907百万円																																																																																				
繰延税金負債	34,016百万円																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
法人税更正処分等取消請求訴訟に係る判決による影響	6.27%																																																																																				
評価性引当額の増減	4.99%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.59%																																																																																				
その他	0.78%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.04%																																																																																				
繰越欠損金	1,823,707百万円																																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	343,742百万円																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	402,547百万円																																																																																				
有価証券等(退職給付信託拠出分)	222,352百万円																																																																																				
その他	328,244百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	3,120,593百万円																																																																																				
評価性引当額	1,652,098百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	1,468,495百万円																																																																																				
前払年金費用	219,091百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額	872,696百万円																																																																																				
その他	80,982百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	1,172,770百万円																																																																																				
繰延税金資産	423,572百万円																																																																																				
繰延税金負債	127,847百万円																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅	70.91%																																																																																				
評価性引当額の増減	74.38%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.18%																																																																																				
その他	0.37%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.41%																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,509,411	344,439	185,334	3,039,186	-	3,039,186
(2)セグメント間の内部経常収益	13,452	27,139	106,538	147,129	(147,129)	-
計	2,522,864	371,578	291,872	3,186,315	(147,129)	3,039,186
経常費用	2,031,898	264,333	228,229	2,524,461	(142,734)	2,381,726
経常利益	490,965	107,245	63,643	661,854	(4,394)	657,459
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	126,488,096	18,453,700	1,243,822	146,185,618	(3,109,382)	143,076,236
減価償却費	111,499	8,775	9,291	129,567	-	129,567
減損損失	64,895	2,135	112	67,143	-	67,143
資本的支出	202,937	12,783	10,871	226,592	-	226,592

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,813,124	558,830	185,594	3,557,549	-	3,557,549
(2)セグメント間の内部経常収益	24,379	48,741	115,480	188,600	(188,600)	-
計	2,837,503	607,572	301,075	3,746,150	(188,600)	3,557,549
経常費用	2,121,573	438,404	258,502	2,818,479	(181,999)	2,636,480
経常利益	715,930	169,167	42,572	927,670	(6,601)	921,069
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	132,767,641	19,998,986	1,160,564	153,927,192	(4,314,398)	149,612,794
減価償却費	99,927	9,134	10,355	119,417	-	119,417
減損損失	21,725	390	244	22,360	-	22,360
資本的支出	154,988	11,302	13,479	179,770	-	179,770

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,591,325	197,894	177,012	72,952	3,039,186	-	3,039,186
(2)セグメント間の内部経常収益	46,268	115,641	19,296	11,724	192,930	(192,930)	-
計	2,637,593	313,536	196,308	84,677	3,232,116	(192,930)	3,039,186
経常費用	2,048,630	246,115	181,478	64,577	2,540,802	(159,076)	2,381,726
経常利益	588,963	67,420	14,830	20,099	691,313	(33,853)	657,459
資産	132,776,520	12,391,021	6,916,115	4,501,289	156,584,945	(13,508,709)	143,076,236

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,724,307	413,195	314,021	106,025	3,557,549	-	3,557,549
(2)セグメント間の内部経常収益	52,129	118,943	59,183	40,604	270,861	(270,861)	-
計	2,776,437	532,139	373,205	146,629	3,828,411	(270,861)	3,557,549
経常費用	2,014,512	451,753	293,742	113,076	2,873,084	(236,603)	2,636,480
経常利益	761,925	80,385	79,462	33,552	955,326	(34,257)	921,069
資産	134,979,559	13,610,516	10,587,137	5,790,487	164,967,701	(15,354,907)	149,612,794

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	447,860
連結経常収益	3,039,186
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	14.7

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	833,242
連結経常収益	3,557,549
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	23.4

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	131,016円15銭	274,906円95銭
1株当たり当期純利益	54,625円61銭	55,157円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37,719円13銭	46,234円51銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		54,625円61銭	55,157円14銭
当期純利益	百万円	627,383	649,903
普通株主に帰属しない金額	百万円	37,921	33,674
(うち利益処分による役員 賞与金)	百万円	-	(36)
(うち優先配当額)	百万円	(37,921)	(33,415)
(うち配当優先株式に係る 消却差額)	百万円	-	(222)
普通株式に係る当期純利益	百万円	589,462	616,229
普通株式の期中平均株式数	千株	10,790	11,172

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		37,719円13銭	46,234円51銭
当期純利益調整額	百万円	23,380	19,097
(うち優先配当額)	百万円	(23,380)	(18,874)
(うち配当優先株式に係る 消却差額)	百万円	-	(222)
普通株式増加数	千株	5,456	2,569
(うち優先株式)	千株	(5,456)	(2,569)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	短期社債	平成18年1月～ 平成18年3月		894,000 〔894,000〕	0.16～ 0.20	なし	平成18年4月～ 平成18年7月	(注) 1,4
みずほ 信託銀行 株式会社	普通社債	平成13年4月～ 平成18年3月	104,100	161,500 〔-〕	0.38～ 2.76	なし	平成23年4月～	(注) 1
株式会社 みずほ銀行	普通社債	平成16年9月～ 平成18年2月	159,300	311,600 〔-〕	0.39～ 2.49	なし	平成26年9月～	(注) 1
	割引みずほ 銀行債券	平成17年3月～ 平成18年3月	593,282	482,024 〔482,024〕	0.05～ 0.08	なし	平成18年4月～ 平成19年4月	(注) 1,4
	割引みずほ 銀行債券(保 護預り専用)	平成17年3月～ 平成18年3月	219,161	173,211 〔173,211〕	0.02～ 0.05	なし	平成18年4月～ 平成19年4月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券	平成13年3月～ 平成18年3月	79,645	53,988 〔14,780〕	0.10～ 0.30	なし	平成18年4月～ 平成23年4月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (利子一括払)	平成13年3月～ 平成18年3月	662,642	527,729 〔124,937〕	0.10～ 0.30	なし	平成18年4月～ 平成23年4月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成13年3月～ 平成18年3月	709,621	700,360 〔101,022〕	0.10～ 0.30	なし	平成18年4月～ 平成23年4月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成13年3月～ 平成18年3月	82,557	79,300 〔14,761〕	0.10～ 0.30	なし	平成18年4月～ 平成23年4月	(注) 1,4
株式会社 みずほ コーポレート 銀行	普通社債	平成9年9月～ 平成16年8月	123,100	123,100 〔-〕	2.10～ 3.00	なし	平成24年11月～ 平成26年8月	(注) 1
	利付みずほ コーポレート 銀行債券	平成13年4月～ 平成18年3月	5,337,680	4,469,090 〔1,309,650〕	0.35～ 1.40	なし	平成18年4月～ 平成23年3月	(注) 1,4
	利付みずほ コーポレート 銀行債券 (3年)	平成15年4月	100,800	100,800 〔100,800〕	0.35	なし	平成18年4月	(注) 1,4
	外貨建債券	平成7年9月～ 平成18年1月	9,682 (25,000千米ドル)	19,801 〔6,459〕 (109,000千米ドル)	0.33～ 4.98	なし	平成18年5月～ 平成22年11月	(注) 1,2,4
	短期社債	平成18年2月～ 平成18年3月	260,300	203,400 〔203,400〕	0.05～ 0.09	なし	平成18年4月～ 平成18年6月	(注) 1,4
Mizuho Financial Group (Caym an) Limited	普通社債	平成16年1月～ 平成16年3月	426,366 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	459,472 〔-〕 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	4.75～ 8.37	なし	平成26年4月～	(注) 1,2

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年7月～ 平成13年4月	79,100	16,000 [-]	1.31～ 3.50	なし	平成23年4月～ 平成24年7月	(注) 1
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成8年9月～ 平成16年9月	628,915 (110,000千米ドル)	449,821 〔21,500〕 (110,000千米ドル)	0.29～ 5.77	なし	平成18年9月～	(注) 1,2,4
1	普通社債	平成7年7月～ 平成17年9月	598,226 (1,049,959千米ドル)	623,056 [-] (760,001千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.42～ 8.62	なし	平成19年7月～	(注) 1,2,3,4
2	普通社債	平成8年6月～ 平成18年3月	237,864 (43,956千米ドル) (25,037千ユーロ)	343,948 〔20,646〕 (75,465千米ドル) (25,014千ユーロ)	0.00～ 14.90	なし	平成18年4月～ 平成48年3月	(注) 1,2,3,4
みずほ インベスタ ーズ証券 株式会社	短期社債	平成18年1月～ 平成18年3月		29,000 〔29,000〕	0.11～ 0.39	なし	平成18年4月～ 平成18年9月	(注) 1,4
みずほ証券 株式会社	短期社債	平成17年12月～ 平成18年3月		258,700 〔258,700〕	0.04～ 0.19	なし	平成18年4月～ 平成18年11月	(注) 1,4
合 計			10,412,345	10,479,903				

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。

3. 1は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。

2は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho Corporate Asia (HK) Limited、Mizuho International plcの発行した普通社債をまとめて記載しております。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,754,894	1,275,140	1,017,786	1,039,875	1,205,653

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,634,433	2,768,811	0.80	
再割引手形	6,208	-	-	
借入金	2,628,224	2,768,811	0.80	平成18年4月～

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,584,606	77,685	46,850	32,423	71,782

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,397,200	50,000	0.13	

(2) 【その他】

(重要な後発事象)

当社は、平成18年6月28日に、第四回第四種優先株式及び第六回第六種優先株式につき、自己の株式の取得及び消却に関する取締役会決議を行いました。

本件は、同年6月27日の当社定時株主総会において決議された、会社法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己の株式(優先株式)の取得の枠の範囲内にて取得するものであり、その内容は以下のとおりであります。

取得株式の総数

第四回第四種優先株式 150,000株

第六回第六種優先株式 150,000株

1株当たり取得価額

第四回第四種優先株式 2,012,389円

第六回第六種優先株式 2,010,930円

取得総額

第四回第四種優先株式 301,858,350,000円

第六回第六種優先株式 301,639,500,000円

消却株式の総数 上記の取得株式の総数に同じ

(会社法第178条に基づく消却)

取得・消却予定日 平成18年7月4日

自己株式の消却を行った場合、資本剰余金及び利益剰余金が合計603,497百万円減少いたします。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		2,601		2,361	
前渡金		4		6	
前払費用		336		1,514	
未収入金		75,487		272,328	
その他		1,352		3,023	
流動資産合計		79,782	2.5	279,234	5.8
固定資産					
有形固定資産	1	925		771	
建物		225		229	
器具及び備品		699		541	
無形固定資産		4,477		4,304	
商標権		142		140	
ソフトウェア		3,894		4,095	
その他		440		68	
投資その他の資産		3,092,812		4,508,445	
投資有価証券		-		2	
関係会社株式		3,089,775		4,505,283	
その他		3,037		3,159	
固定資産合計		3,098,215	97.5	4,513,521	94.2
繰延資産					
創立費		1		0	
開業費		608		304	
繰延資産合計		609	0.0	304	0.0
資産合計		3,178,608	100.0	4,793,061	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	2	-		965,000	
コマーシャル・ペーパー		152,000		-	
短期社債		-		1,072,000	
未払金		629		172	
未払費用		753		2,082	
未払法人税等		3		3	
預り金		37,713		58	
賞与引当金		147		161	
流動負債合計		191,247	6.0	2,039,479	42.6
固定負債					
繰延税金負債		888		857	
退職給付引当金		242		389	
その他		-		14	
固定負債合計		1,130	0.1	1,261	0.0
負債合計		192,378	6.1	2,040,741	42.6
(資本の部)					
資本金	3	1,540,965	48.5	1,540,965	32.1
資本剰余金					
資本準備金		385,241		385,241	
その他資本剰余金		1,127,700		50	
資本金及び資本準備金 減少差益		1,127,672		-	
自己株式処分差益		28		50	
資本剰余金合計		1,512,942	47.6	385,291	8.0
利益剰余金					
利益準備金		4,350		4,350	
任意積立金		47,662		-	
別途積立金		47,662		-	
当期末処分利益		140,957		822,956	
利益剰余金合計		192,970	6.0	827,306	17.3
その他有価証券評価差額金		24	0.0	12	0.0
自己株式	4	260,622	8.2	1,255	0.0
資本合計		2,986,230	93.9	2,752,319	57.4
負債資本合計		3,178,608	100.0	4,793,061	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
関係会社受取配当金	1	13,736		112,528	
関係会社受入手数料	1	12,757	26,493	16,461	128,990
営業費用					
販売費及び一般管理費	2,3	11,799	11,799	13,477	13,477
営業利益			14,694		115,512
営業外収益					
受取賃貸料	4	68		42	
その他	4,5	67	135	209	252
営業外費用					
支払利息	6	-		261	
コマーシャル・ペーパー利息		174		40	
短期社債利息		-		1,696	
開業費償却		304		304	
その他		47	526	8	2,311
経常利益			14,304		113,452
特別利益					
関係会社株式処分益	7	73,546		679,000	
その他		11	73,557	3,934	682,934
特別損失					
関係会社株式処分損	8	56,186		-	
その他	8,9	228	56,414	6,154	6,154
税引前当期純利益			31,447		790,232
法人税、住民税及び事業税		4		30	
法人税等調整額		556	561	38	8
当期純利益			30,886		790,240
前期繰越利益			110,071		108,691
自己株式消却額			-		75,976
当期末処分利益			140,957		822,956

【利益処分計算書】

		前事業年度 (定時株主総会承認日 平成17年6月28日)	当事業年度 (定時株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		140,957	822,956
任意積立金取崩額		47,662	-
別途積立金取崩額		47,662	-
利益処分額		79,929	81,421
第二回第二種優先株式配当金	(1株につき 8,200円)	503	-
第三回第三種優先株式配当金	(1株につき 14,000円)	1,400	-
第四回第四種優先株式配当金	(1株につき 47,600円)	7,140	(1株につき 47,600円) 7,140
第六回第六種優先株式配当金	(1株につき 42,000円)	6,300	(1株につき 42,000円) 6,300
第七回第七種優先株式配当金	(1株につき 11,000円)	1,375	-
第八回第八種優先株式配当金	(1株につき 8,000円)	474	-
第十回第十種優先株式配当金	(1株につき 5,380円)	753	-
第十一回第十一種優先株式配当金	(1株につき 20,000円)	18,874	(1株につき 20,000円) 18,874
第十三回第十三種優先株式配当金	(1株につき 30,000円)	1,100	(1株につき 30,000円) 1,100
普通株式配当金	(1株につき 3,500円)	42,007	(1株につき 4,000円) 48,005
次期繰越利益		108,691	741,535

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のない其他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費及び開業費については商法施行規則の規定により毎期均等額（5年）を償却しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生事業年度に一時損益処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以降開始する事業年度から適用することが認められたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる損益に与える影響はありません。	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
貸借対照表上「未収入金」は、前事業年度まで「流動資産のその他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「未収入金」の金額は1,776百万円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)																																												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は710百万円となっております。</p> <p>3. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,321,500株</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,003,995.49株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,903,430株</td> </tr> </table> <p>4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,793.39株、優先株式137,300株であります。</p> <p>5. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited 発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証438,254百万円を行っております。</p> <p>6. 配当制限</p> <p style="padding-left: 20px;">当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第二回第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 8,200円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第三回第三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 14,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第四回第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 47,600円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第六回第六種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 42,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第七回第七種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 11,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第八回第八種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 8,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第十回第十種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 5,380円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第十一回第十一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 20,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第十三回第十三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 30,000円</td> </tr> </table>	普通株式	25,000,000株	優先株式	5,321,500株	普通株式	12,003,995.49株	優先株式	1,903,430株	第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円	第三回第三種優先株式	1株につき 14,000円	第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円	第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円	第七回第七種優先株式	1株につき 11,000円	第八回第八種優先株式	1株につき 8,000円	第十回第十種優先株式	1株につき 5,380円	第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円	第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は972百万円となっております。</p> <p>2. 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">965,000百万円</td> </tr> </table> <p>3. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">4,698,500株</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,003,995.49株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">1,280,430株</td> </tr> </table> <p>4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,596.41株であります。</p> <p>5. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited 発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証471,489百万円を行っております。</p> <p>6. 配当制限</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、12百万円であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第四回第四種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 47,600円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第六回第六種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 42,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第十一回第十一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 20,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">第十三回第十三種優先株式</td> <td style="text-align: right;">1株につき 30,000円</td> </tr> </table>	短期借入金	965,000百万円	普通株式	25,000,000株	優先株式	4,698,500株	普通株式	12,003,995.49株	優先株式	1,280,430株	第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円	第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円	第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円	第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円
普通株式	25,000,000株																																												
優先株式	5,321,500株																																												
普通株式	12,003,995.49株																																												
優先株式	1,903,430株																																												
第二回第二種優先株式	1株につき 8,200円																																												
第三回第三種優先株式	1株につき 14,000円																																												
第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円																																												
第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円																																												
第七回第七種優先株式	1株につき 11,000円																																												
第八回第八種優先株式	1株につき 8,000円																																												
第十回第十種優先株式	1株につき 5,380円																																												
第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円																																												
第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円																																												
短期借入金	965,000百万円																																												
普通株式	25,000,000株																																												
優先株式	4,698,500株																																												
普通株式	12,003,995.49株																																												
優先株式	1,280,430株																																												
第四回第四種優先株式	1株につき 47,600円																																												
第六回第六種優先株式	1株につき 42,000円																																												
第十一回第十一種優先株式	1株につき 20,000円																																												
第十三回第十三種優先株式	1株につき 30,000円																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 13,736百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 12,757百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,053百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 1,842百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,727百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,273百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,075百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 3,204百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受取賃貸料 68百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">優先株式関連事務等に係る 子会社受入手数料 36百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち36百万円は、優先株式 関連事務等に係る子会社受入手数料であります。</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 73,517百万円</p> <p>8. 特別損失のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分損 56,186百万円</p>	<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 112,528百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 16,461百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,553百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 2,263百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,856百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,494百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 1,202百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 850百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 3,756百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受取賃貸料 42百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち166百万円は、源泉所得 税等還付加算金であります。</p> <p>6. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 261百万円</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 642,696百万円</p> <p>8. 特別損失のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">営業譲渡損失 1,227百万円</p> <p>9. その他の特別損失のうち4,806百万円はニューヨー ク証券取引所上場準備に係る費用、1,227百万円は営 業譲渡損失であります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (車両)	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額 16百万円	取得価額相当額
減価償却累計額相当額 2百万円	車両 6百万円
期末残高相当額 13百万円	器具及び備品 19百万円
	合計 25百万円
	減価償却累計額相当額
	車両 4百万円
	器具及び備品 6百万円
	合計 10百万円
	期末残高相当額
	車両 2百万円
	器具及び備品 12百万円
	合計 14百万円
(2)未経過リース料期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額
1年内 5百万円	1年内 8百万円
1年超 12百万円	1年超 13百万円
合計 18百万円	合計 21百万円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 4百万円	支払リース料 5百万円
減価償却費相当額 4百万円	減価償却費相当額 8百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
(4)減価償却費相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	同左
(5)利息相当額の算定方法	(5)利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
	2. オペレーティング・リース取引
	未経過リース料
	1年内 3百万円
	1年超 3百万円
	合計 7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成17年3月31日)			当事業年度末 (平成18年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	146,968	781,581	634,613	137,171	1,245,019	1,107,847

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,670,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,986百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,676,851百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,676,752百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">986百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">986百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (は負債) の純額</td> <td style="text-align: right;">888百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金 に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">490.35%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">450.93%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.51%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.78%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式	1,670,864百万円	その他	5,986百万円	繰延税金資産小計	1,676,851百万円	評価性引当額	1,676,752百万円	繰延税金資産合計	98百万円	繰延税金負債		前払年金費用	986百万円	繰延税金負債合計	986百万円	繰延税金資産 (は負債) の純額	888百万円	法定実効税率 (調整)	40.69%	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	490.35%	評価性引当額の増減	450.93%	その他	0.51%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	1.78%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,386,257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">525,667百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,912,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,912,003百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,048百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,057百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産 (は負債) の純額</td> <td style="text-align: right;">857百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金 に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">70.08%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">29.76%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.37%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.00%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式	1,386,257百万円	繰越欠損金	525,667百万円	その他	278百万円	繰延税金資産小計	1,912,202百万円	評価性引当額	1,912,003百万円	繰延税金資産合計	199百万円	繰延税金負債		前払年金費用	1,048百万円	その他	8百万円	繰延税金負債合計	1,057百万円	繰延税金資産 (は負債) の純額	857百万円	法定実効税率 (調整)	40.69%	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	70.08%	評価性引当額の増減	29.76%	その他	0.37%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.00%
繰延税金資産																																																																	
子会社株式	1,670,864百万円																																																																
その他	5,986百万円																																																																
繰延税金資産小計	1,676,851百万円																																																																
評価性引当額	1,676,752百万円																																																																
繰延税金資産合計	98百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
前払年金費用	986百万円																																																																
繰延税金負債合計	986百万円																																																																
繰延税金資産 (は負債) の純額	888百万円																																																																
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	490.35%																																																																
評価性引当額の増減	450.93%																																																																
その他	0.51%																																																																
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	1.78%																																																																
繰延税金資産																																																																	
子会社株式	1,386,257百万円																																																																
繰越欠損金	525,667百万円																																																																
その他	278百万円																																																																
繰延税金資産小計	1,912,202百万円																																																																
評価性引当額	1,912,003百万円																																																																
繰延税金資産合計	199百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
前払年金費用	1,048百万円																																																																
その他	8百万円																																																																
繰延税金負債合計	1,057百万円																																																																
繰延税金資産 (は負債) の純額	857百万円																																																																
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	70.08%																																																																
評価性引当額の増減	29.76%																																																																
その他	0.37%																																																																
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.00%																																																																

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	41,782円20銭	94,861円81銭
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	588円84銭	63,040円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	53,235円99銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益(1株当たり当期純損失)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	588円84銭	63,040円65銭
当期純利益	百万円 30,886	790,240
普通株主に帰属しない金額	百万円 37,921	33,638
(うち優先配当額)	百万円 (37,921)	(33,415)
(うち配当優先株式に係る消却差額)	百万円 -	(222)
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円 7,035	756,602
普通株式の期中平均株式数	千株 11,947	12,001

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前事業年度は1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	53,235円99銭
当期純利益調整額	百万円 -	19,097
(うち優先配当額)	百万円 -	(18,874)
(うち配当優先株式に係る消却差額)	百万円 -	(222)
普通株式増加数	千株 -	2,569
(うち優先株式)	千株 -	(2,569)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回第一種優先株式、 第二回第二種優先株式、 第三回第三種優先株式、 第七回第七種優先株式、 第八回第八種優先株式 第九回第九種優先株式、 第十回第十種優先株式、 第十一回第十一種優先株式及び 第十二回第十一種優先株式 なお、上記優先株式の概要は 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のとおり。	

【附属明細表】

当事業年度（自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	240	20	3	257	27	12	229
器具及び備品	1,395	116	25	1,486	944	266	541
建設仮勘定	-	43	43	-	-	-	-
有形固定資産計	1,635	180	72	1,743	972	279	771
無形固定資産							
商標権	186	20	-	206	66	22	140
ソフトウェア	5,563	1,481	127	6,916	2,821	1,192	4,095
その他	440	956	1,328	68	0	0	68
無形固定資産計	6,190	2,458	1,456	7,191	2,887	1,214	4,304
繰延資産							
創立費	3	-	-	3	2	0	0
開業費	1,520	-	-	1,520	1,216	304	304
繰延資産計	1,523	-	-	1,523	1,219	304	304

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		1,540,965	-	-	1,540,965
資本金のうち既発行株式	普通株式（注1）（株）	(12,003,995.49)	(-)	(-)	(12,003,995.49)
	第二回 第二種優先株式(注2)（株）	(100,000)	(-)	(100,000)	(-)
	第三回 第三種優先株式(注2)（株）	(100,000)	(-)	(100,000)	(-)
	第四回 第四種優先株式（株）	(150,000)	(-)	(-)	(150,000)
	第六回 第六種優先株式（株）	(150,000)	(-)	(-)	(150,000)
	第七回 第七種優先株式(注2)（株）	(125,000)	(-)	(125,000)	(-)
	第八回 第八種優先株式(注2)（株）	(125,000)	(-)	(125,000)	(-)
	第九回 第九種優先株式(注2)（株）	(33,000)	(-)	(33,000)	(-)
	第十回 第十種優先株式(注2)（株）	(140,000)	(-)	(140,000)	(-)
	第十一回 第十一種優先株式（株）	(943,740)	(-)	(-)	(943,740)
	第十三回 第十三種優先株式（株）	(36,690)	(-)	(-)	(36,690)
	計（株）	(13,907,425.49)	(-)	(623,000)	(13,284,425.49)
	計（注3）（百万円）	1,540,965	-	-	1,540,965
	資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金）			
株式払込剰余金（百万円）		385,241	-	-	385,241
（その他資本剰余金）					
資本金及び資本準備金減少差益(注2)（百万円）		1,127,672	-	1,127,672	-
自己株式処分差益(注4)（百万円）		28	22	-	50
計（百万円）	1,512,942	22	1,127,672	385,291	
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）（百万円）	4,350	-	-	4,350
	（任意積立金）				
	別途積立金（注5）（百万円）	47,662	-	47,662	-
計（百万円）	52,012	-	47,662	4,350	

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、普通株式2,596.41株であります。
 2. 株式の当期減少数並びに資本金及び資本準備金減少差益の当期減少額は、平成17年7月20日、8月29日及び10月12日に行った自己株式の消却によるものであります。
 3. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
 4. 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。
 5. 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	147	161	147	-	161

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	2,276
その他	85
小計	2,361
合計	2,361

ロ．未収入金

区分	金額(百万円)
未収還付税金	272,219
その他	108
合計	272,328

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,186,525
株式会社みずほ銀行	1,825,075
その他22社	493,682
合計	4,505,283

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	623,000
株式会社みずほコーポレート銀行	342,000
合計	965,000

ロ．短期社債 1,072,000百万円

内容は「1．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

(重要な後発事象)

当社は、平成18年6月28日に、第四回第四種優先株式及び第六回第六種優先株式につき、自己の株式の取得及び消却に関する取締役会決議を行いました。

本件は、同年6月27日の当社定時株主総会において決議された、会社法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己の株式（優先株式）の取得の枠の範囲内にて取得するものであり、その内容は以下のとおりであります。

取得株式の総数

第四回第四種優先株式 150,000株

第六回第六種優先株式 150,000株

1株当たり取得価額

第四回第四種優先株式 2,012,389円

第六回第六種優先株式 2,010,930円

取得総額

第四回第四種優先株式 301,858,350,000円

第六回第六種優先株式 301,639,500,000円

消却株式の総数 上記の取得株式の総数に同じ

(会社法第178条に基づく消却)

取得・消却予定日 平成18年7月4日

自己株式の消却を行った場合、資本剰余金及び利益剰余金が合計603,497百万円減少いたします。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・100株を超える株数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
買取手数料	次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買取った端株の数で按分した金額（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額） (1) 1株当たり買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15% （2,500円に満たない場合には2,500円とする。） (2) 1株当たり買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

（注）端株の買取りにおける株主名簿管理人とは、端株に関する名義書換代理人を意味しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----|---|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第3期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日） | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年7月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年10月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外で行う有価証券の売出し）に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年10月5日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書

平成17年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成17年10月24日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書の訂正報告書
平成17年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成17年10月25日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 半期報告書

（第4期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日） | 平成17年12月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。